

---

# 学校における 食物アレルギー対応マニュアル

---



富山市教育委員会

## はじめに

---

近年、全国的に食物アレルギーを有する児童・生徒等が増加傾向にある中で、本市の学校（園）においても、食物アレルギーを有する児童生徒等の数は年々増加しています。このことから、本市では、平成 25 年 9 月に「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を策定し、校内体制の整備による教職員間または保護者との情報の共有・連携方法や学校給食における対応方針の検討方法や緊急時における学校の対応方法などについて、指針を示したところであります。

近年、多くの学校（園）において、ますますアレルギー対応マニュアルの活用が進み、当初想定していなかった事案や学校現場の実情に合わない事例等が起きておりますことや、また、平成 29 年 2 月に富山県教育委員会が「学校における食物アレルギー対応指針」を作成されたことから、今回、その実務版としてマニュアルの改訂を行い、より効果的で使いやすいよう、様式等の見直しや対応の統一化を図りました。

今後も食物アレルギーに対する取り組みが、持続可能な制度として、すべての学校（園）と教職員に十分理解され、浸透していくことが重要であると考えております。各学校（園）においては、本マニュアルを基にして、食物アレルギーを有する児童生徒等に対して適切な対応を行うとともに、保護者や主治医・学校医との連携などにおいても、本マニュアルを積極的に活用していただきたいと思います。

平成 3 1 年 4 月

富 山 市 教 育 委 員 会  
教 育 長 宮 口 克 志

<b>1</b>	<b>食物アレルギー対応の基本的な考え方</b>	<b>1</b>
1-1	食物アレルギー対応の基本	1
1-2	食物アレルギー、アナフィラキシーに対する理解	2
(1)	食物アレルギーの基礎的知識	2
(2)	食物アレルギーの症状とアナフィラキシー	3
1-3	学校給食における食物アレルギー対応	4
(1)	学校給食における食物アレルギー対応実施基準	4
(2)	学校給食における食物アレルギーの対応方針	4
(3)	給食時間における留意事項	5
1-4	食物アレルギーに対する校内体制の整備	6
(1)	校（園）内食物アレルギー対策委員会の設置	6
(2)	校（園）内食物アレルギー対策委員会における教職員の役割（例）	8
(3)	校内体制整備に向けた教育委員会の役割	9
<b>2</b>	<b>学校における対応</b>	<b>10</b>
2-1	配慮や管理が必要な児童生徒等への取組実践までの流れ	10
(1)	入園、入学時の流れ	10
(2)	入園、入学後の1年間の流れ	13
(3)	食物アレルギー対応プランの作成	14
(4)	情報の共有と個人情報の保護について	15
(5)	教職員への研修について	16
2-2	学校給食における段階的な対応の進め方	17
(1)	対応レベル	17
(2)	段階的な対応の進め方	17
(3)	食物アレルギー対応食提供の留意点	20
(4)	食物アレルギー対応の1日の流れ	24
2-3	学校給食費の取り扱いについて	25
2-4	学校給食以外における対応	26
(1)	学校生活での留意点	26
(2)	児童生徒等への指導及び保護者との連携	27
<b>3</b>	<b>食物アレルギー発症時の対応</b>	<b>28</b>
3-1	緊急時対応の流れ	28
3-2	緊急時に備えた体制づくり	32

**4 食物アレルギー緊急時対応マニュアル  
(アレルギー症状への対応の手順) . . . . . 33**

- A 学校内での役割分担 . . . . . 34
- B 緊急性の判断と対応 . . . . . 35
- C エピペン®の使い方 . . . . . 36
- D 救急要請(119番通報)のポイント . . . . . 37
- E 心肺蘇生とAEDの手順 . . . . . 38
- F 症状チェックシート . . . . . 39

**5 Q & A . . . . . 41**

**6 様式集 . . . . . 44**

様式 1	食物アレルギー調査票 . . . . .	45
様式 2	食物アレルギー(面接・電話)記録 . . . . .	47
様式 3	学校生活管理指導表(アレルギー疾患用) . . . . .	49
様式 4	アレルギー緊急時個別対応票 . . . . .	53
様式 5	食物アレルギー対応プラン . . . . .	54
様式 6	食物アレルギー対応解除(一部解除)の申出書 . . . . .	55
様式 7	食物アレルギー対応献立表 . . . . .	56
様式 8	食物アレルギー対応予定一覧表 . . . . .	58
様式 9	食物アレルギー対応食受渡し管理表 . . . . .	59
様式 10	食札・連絡カード . . . . .	60
様式 11	食物アレルギー対応依頼書 . . . . .	61
様式 12	食物アレルギー対応解除(一部解除)届 . . . . .	63
様式 13	食物アレルギー対応経過記録 . . . . .	64
様式 14	事故略報【食物アレルギー】 . . . . .	65

**<参考資料> . . . . . 66**

# 1 食物アレルギー対応の基本的な考え方

## 1-1 食物アレルギー対応の基本

食物アレルギーを有する児童生徒等が、他の児童生徒等と同じように学校生活を安全に安心して過ごすため、学校給食等における食物アレルギーの対応を組織的に進めていく。

### 食物アレルギー対応 三つの柱

#### 目標

食物アレルギーを有する児童生徒等が、学校生活を安全に安心して過ごすことができ、かつ自己管理能力を高めることができる

#### 正確な情報の把握・共有 アレルギー疾患の理解

- すべての教職員が食物アレルギーやアナフィラキシーを正しく理解する。
- 学校生活管理指導表の提出を必須とし、対象者を限定する。
  - ・対象者を限定することで、安全・安心な給食等を実現する。
  - ・学校生活管理指導表運用のため、主治医・医師会等と連携する。
- 食物アレルギー対策委員会を設置する。
  - ・各教職員の役割を明確にして、危機管理意識を高める。
  - ・学校の基本方針、誤食・誤配を防止するための校（園）内マニュアルを策定する。
  - ・保護者から情報収集を行い、相互理解・情報共有を図る。（保健調査票、面談等）
  - ・個別の食物アレルギー対応プラン案を作成、決定し、全教職員で情報共有を図る。

#### 日常の取組と 事故予防

- 食物アレルギーを有する児童生徒等にも給食を提供する。
  - そのためにも、安全性を最優先する。
    - ・原因食物を「提供する」か「提供しない」かの二者択一を原則的な対応とする。
    - ・学校及び調理場の施設整備、人員等を考えた対応を行う。（過度に複雑にしない）
- 組織で対応し、学校全体で取り組む。
  - ・校（園）内マニュアルや個別の食物アレルギー対応プラン等に基づき、対応する。
  - ・事故及びヒヤリハット等が発生したときは、事例の情報共有、改善の検討を行う。
  - ・進学・転学等の場合にもリスクを減らすため、学校間で情報の共有を図る。

#### 緊急時の対応

- 食物アレルギー対応の要素を組み入れた緊急時対応マニュアルを作成する。
  - ・緊急時対応に備え、主治医、学校医、医療機関、消防機関等と連携を図り、応急処置や連絡先を事前に確認する。
  - ・緊急時対応について、校内外で共通理解を図る。
- エピペン®を正しく扱えるように実践的な研修を毎年度実施する。

## 1-2 食物アレルギー、アナフィラキシーに対する理解

学校において食物アレルギーを有する児童生徒等への対応を適切に行うためには、まず全教職員が食物アレルギーやアナフィラキシーについて正しい知識をもつことが重要である。学校生活の中で、初めて食物アレルギーを起こすこともまれではないため、食物アレルギーに関する基礎知識、対処法等に習熟しておく。

### (1) 食物アレルギーの基礎的知識

#### 食物アレルギーとは…

一般的には特定の食物を摂取することにより、皮膚・呼吸器・消化器あるいは全身に生じるアレルギー反応のことをいう。

「即時型」「食物依存性運動誘発アナフィラキシー」「口腔アレルギー症候群」の3つの病型に分類される。

#### ①即時型

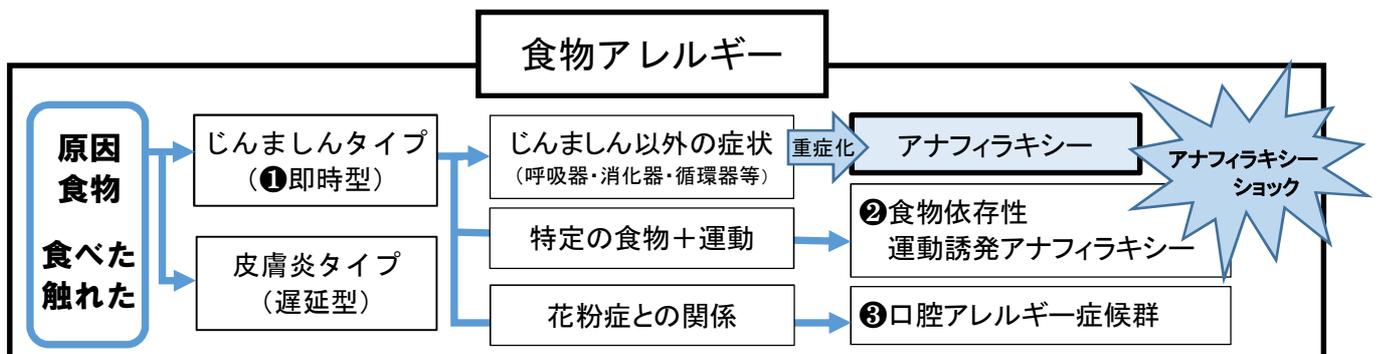
原因食物を食べたり、触れたりして2時間以内に症状が出現する。その症状は、じんましんのような軽い症状から、生命の危機も伴うアナフィラキシーショックに進行するものまで様々であり、食物アレルギー疾患の児童生徒等のほとんどは、即時型に分類される。

#### ②食物依存性運動誘発アナフィラキシー

原因となる食品を摂取して、2時間以内に一定量の運動（昼休みの遊び、体育や部活動等）をすることによりアナフィラキシー症状を起こす。原因食物の摂取と運動の組合せで発症するため食べただけ、運動しただけでは発症しないことから、同じ症状を繰り返しても、この疾患であると診断されていない例も報告されている。

#### ③口腔アレルギー症候群

果物や野菜に対するアレルギーが多く、食後5分以内に口腔内（口の中）の症状（のどのかゆみ、イガイガする、腫れぼったい等）が出現する。多くは、局所の症状だけで回復するが、5%程度が全身的な症状に進むことがあるため、注意する必要がある。



【出典：富山大学 足立雄一】

## (2) 食物アレルギーの症状とアナフィラキシー

### アナフィラキシーとは…

アレルギー反応により、「じんましんなどの皮膚症状」「腹痛や嘔吐などの消化器症状」「ゼーゼー、呼吸困難などの呼吸器症状」が、複数同時にかつ急激に出現した状態をいう。

その中でも、血圧が低下し、意識の低下や脱力を来すような場合を、「アナフィラキシーショック」と呼び、直ちに対応しないと生命に関わる重篤な状態になることがある。

症状  
重度

症状  
軽度

	ただちに 救急車を！	速やかに 医療機関へ	安静にし 経過観察
全身の 症状	<input type="checkbox"/> ぐったり <input type="checkbox"/> 意識もうろう <input type="checkbox"/> 尿や便を漏らす <input type="checkbox"/> 脈が触れにくい、不規則 <input type="checkbox"/> 唇や爪が青白い		
呼吸器 の症状	<input type="checkbox"/> のどや胸が締め付けられる <input type="checkbox"/> 声がかすれる <input type="checkbox"/> 犬が吠えるような咳 <input type="checkbox"/> 息がしにくい <input type="checkbox"/> 持続する強い咳き込み <input type="checkbox"/> ゼーゼーする呼吸	<input type="checkbox"/> 数回の軽い咳	
消化器 の症状	<input type="checkbox"/> 持続する強い（我慢できない） お腹の痛み <input type="checkbox"/> 繰り返し吐き続ける	<input type="checkbox"/> 中等度のお腹の痛み <input type="checkbox"/> 1～2回のおう吐 <input type="checkbox"/> 1～2回の下痢	<input type="checkbox"/> 軽いお腹の痛み （がまんできる） <input type="checkbox"/> 吐き気
目・口鼻 ・顔面 の症状		<input type="checkbox"/> 顔全体の腫れ <input type="checkbox"/> まぶたの腫れ	<input type="checkbox"/> 目のかゆみ、充血 <input type="checkbox"/> 口の中の違和感、 唇の腫れ <input type="checkbox"/> くしゃみ、鼻水、 鼻づまり
皮膚の 症状		<input type="checkbox"/> 強いかゆみ <input type="checkbox"/> 全身に広がるじんましん <input type="checkbox"/> 全身が真っ赤	<input type="checkbox"/> 軽度のかゆみ <input type="checkbox"/> 数個のじんましん <input type="checkbox"/> 部分的な赤み

## 1-3 学校給食における食物アレルギー対応

### (1) 学校給食における食物アレルギー対応実施基準

- ① 医師の診察・検査により食物アレルギーと診断され、特定の食物に対して対応の指示があること
- ② 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）が提出されていること
- ③ 基本的に1年に1回は医療機関を受診していること
- ④ 家庭でも医師から指示された対応を行っていること

上記の①～④の条件をすべて満たす場合は、学校給食での対応を検討する。

### (2) 学校給食における食物アレルギーの対応方針

#### ① 安全性を最優先とする

「安全性」を最優先する。栄養価の充足やおいしさ、彩り、保護者や児童生徒等の希望は、「安全性が十分に確保される」方法で検討する。

#### ② 二者択一の給食提供を行う

給食は、「原因食物の完全除去」または、「ほかの児童生徒と同じように、すべての給食を提供」のいずれかとする。

原因食物が含まれる献立は、含まれる量にかかわらず、すべて提供しない。

#### ●二者択一したうえでの段階的な給食対応（レベル1～3まで実施）

##### レベル1 詳細な献立表対応

給食で使われている原材料を詳細に記した献立表を事前に配布し、保護者や本人、学校等と情報共有し、原因食物を含んだ献立を、給食から除いて提供すること。

詳細な献立表は、すべての対応レベルにおいて配布する。

##### レベル2 弁当対応（一部弁当対応・完全弁当対応）

除去された献立に代わって、家庭から代替品（おかず等）を持参すること。

給食で除去された献立に代わって、部分的に家庭から代替品（おかず等）を持参する「一部弁当対応」と、給食は食わず、毎日すべての食事を家庭から持参する「完全弁当対応」がある。

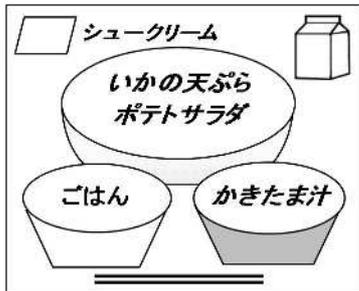
レベル3の除去食対応の場合でも、栄養量に偏りが生じないように、一部弁当となることもある。（弁当対応の考慮対象はP20参照）

### レベル3 除去食対応（鶏卵のみ対応）

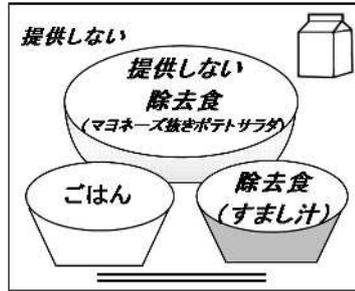
調理過程で特定の原材料を除いた給食を提供すること。

給食で除去する原材料は、鶏卵（うずら卵を含む）のみとする。

#### 【献立例】



#### 【除去食】



- ・ いかの天ぷらには卵が含まれているが、加工品であることから卵を除去できないため、提供しない。
- ・ ポテトサラダは、マヨネーズに卵が含まれているため、マヨネーズを除去し、別の味付けをした除去食（ポテトサラダ）を提供する。
- ・ かきたま汁は調理過程で卵を除去し、除去食（すまし汁）を提供する。

#### 卵除去食の対応例

献立	対応
親子煮	除去食（卵の除去）
八宝菜	除去食（うずら卵の除去）
ひじきサラダ	除去食（マヨネーズの除去）
フレンチサラダ	除去食（フレンチドレッシングの除去）

献立	対応
オムレツ	提供しない
クレープ	提供しない
プリン	提供しない
ふりかけ	提供しない

- ・ 「原因食物の完全除去」対応とした場合、原因食物が含まれる献立は、含まれる量にかかわらず、給食では提供しない。
- ・ 学校給食における食物アレルギー対応全体の安全性という観点から、保護者に丁寧に説明し理解を得る。

### レベル4 代替食（提供しない）

除去した食物に対して何らかの食材を代替して提供すること。

通常の学校給食とは全く別に調理作業ができるよう、作業分担や作業場所が必要であり、安全性の確保ができないため、代替食は提供しない。

### （3）給食時間における留意事項

全ての対応レベルにおいて、次の点に留意する。

- ・ 毎日、食物アレルギー対応献立表と給食の内容を確認する。
- ・ 食物アレルギー対応の児童生徒等の給食は、毎日、最初に配膳する。
- ・ 食物アレルギー対応の児童生徒等のおかわりは、誤食事故を防ぐために、すべての献立について禁止する。
- ・ 学級担任が不在の場合の対応を、明確にしておく。
- ・ 本人が精神的負担を感じないように配慮する。（他の児童生徒等の理解）
- ・ 食物アレルギー対応の児童生徒等が食べる学校給食に、原因食物を接触させないようにする。

## 1-4 食物アレルギーに対する校内体制の整備

### (1) 校（園）内食物アレルギー対策委員会の設置

#### 【基本構成】

校長（園長）、教頭（副園長）、教務主任、保健主事、養護教諭、学年主任、学級担任、給食主任、栄養教諭・学校栄養職員（以下「栄養教諭等」という。）、調理員（給食搬入員）、学校医

※ 必要に応じて、校（園）内食物アレルギー対策委員会の構成員は変更してもよい。

#### 【検討事項】

- 児童生徒等に係る学校給食や学校生活における個別の対応策
- アナフィラキシー等緊急時対応
- 児童生徒等に対する食物アレルギーに関する正しい理解、啓発
- 教職員への研修計画 等

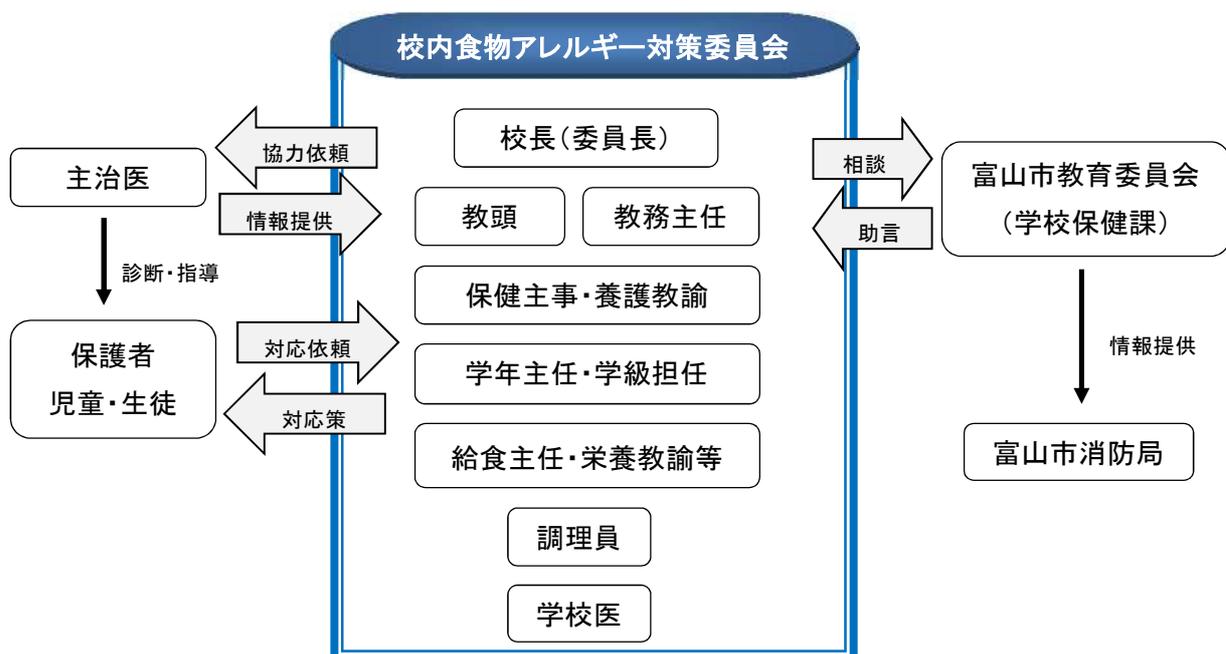
#### 【学校保健計画への位置付け】

学校では、校（園）内食物アレルギー対策委員会を学校保健計画に位置づけ、学校の実態に合わせ、計画的に開催する。

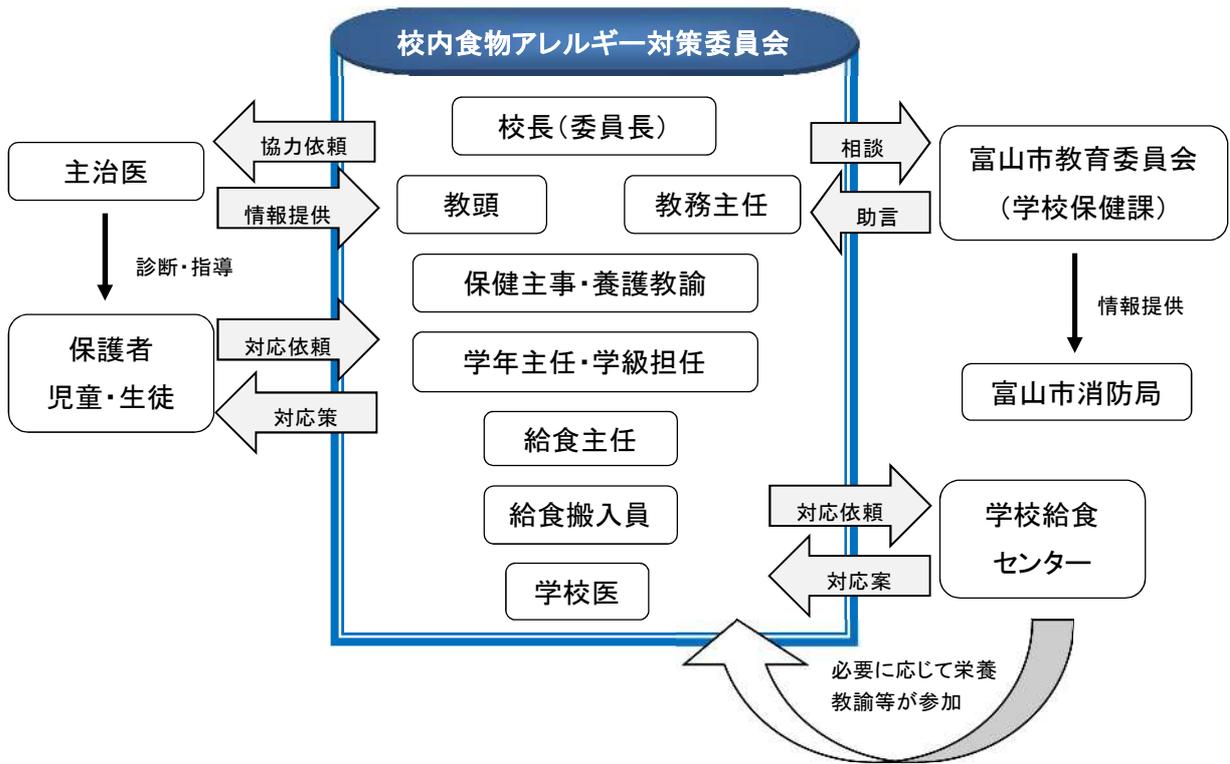
#### 【校内体制図の例】

校（園）内食物アレルギー対策委員会は、学校給食の調理場方式によってその組織体制が異なる。それぞれ、次のとおり例示する。

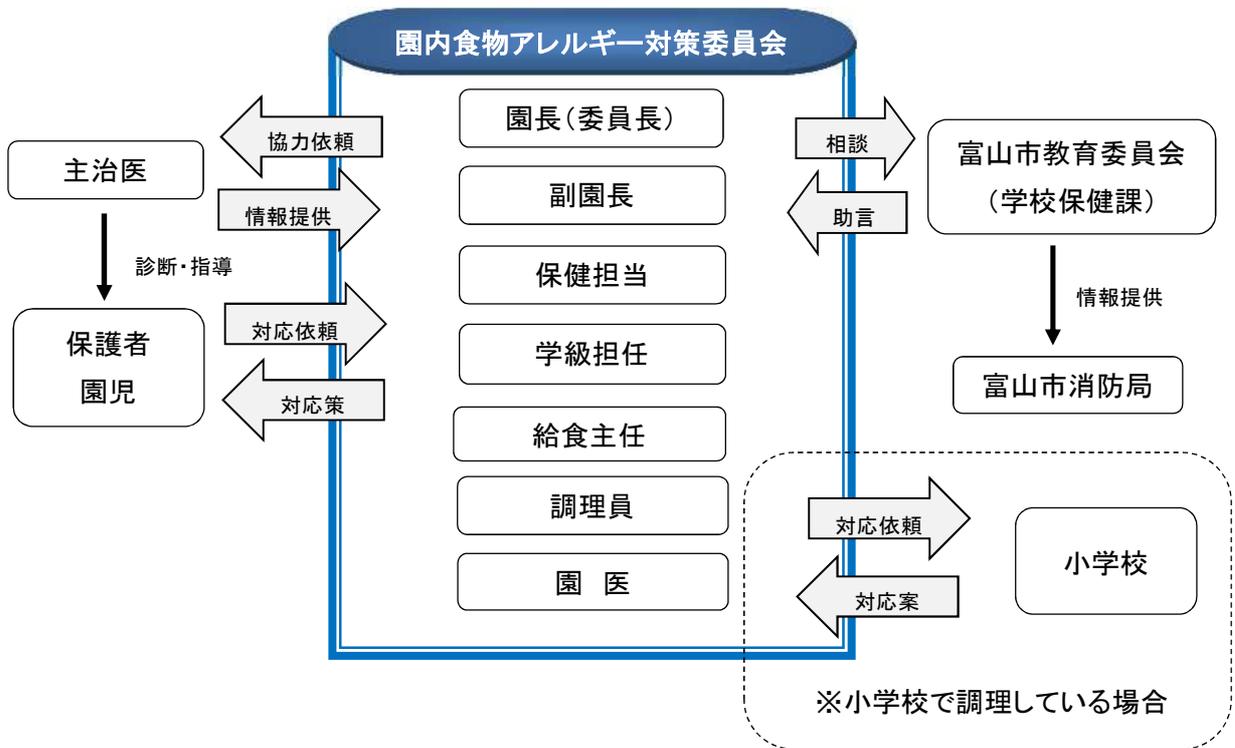
#### <例1：単独校調理場（小・中学校）の場合>



<例2：学校給食センター受配校（小・中学校）の場合>



<例3：幼稚園・認定こども園の場合>



## (2) 校（園）内食物アレルギー対策委員会における教職員の役割（例）

＜校（園）内食物アレルギー対策委員会における教職員の役割一覧＞

【 小学校・中学校 】

◎責任者 ○担当者 ( )は責任者不在の場合

役 割	校 長	教 頭	教 務 主 任	学 年 主 任	学 級 担 任	保 健 主 事	養 護 教 諭	給 食 主 任	栄 養 教 諭 等	調 理 員	学 校 医
校内食物アレルギー対策委員会の設置・招集	◎	○									
校内食物アレルギー対策委員会における対応策の決定	◎										
校内食物アレルギー対策委員会の開催	○	◎	○	○	○	○	○	○	○		
食物アレルギー対応プランの保管・管理		◎									
食物アレルギー対応プランの作成		◎	○	○	○	○	○	○	○		
食物アレルギー対応プラン作成にあたっての指導及び助言											◎
教職員全員へアレルギー対応策を伝達・周知及び共通理解	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保護者や関係機関等との連絡窓口として全体の連絡調整		◎			○		○	○	○		
教職員への連絡調整及び指導助言		◎		○		○	○		○		
個別面談において保護者に対して対応策を伝達		◎		○	○	○	○	○	○		
児童生徒の実態把握					○	◎	○	○	○	○	
主治医、学校医への協力依頼	◎						○				
主治医、学校医に対し、応急処置の方法や連絡先を確認		○			○	○	◎	○			
食物アレルギーが発症した場合の対応方法の検討		○	○	○	○	○	◎				
校内研修等の企画、実施			◎			○	○		○		
他の児童生徒への指導方法の検討			◎	◎	○	○	○	○	○	○	
給食時の事前チェック内容の確認					◎		○	○	○	○	
食物アレルギー対応献立表・対応予定一覧表等の作成								(◎)	◎	○	

【 幼稚園・認定こども園 】

◎責任者 ○担当者 ( )は責任者不在の場合

役 割	園 長	副 園 長	学 年 主 任	学 級 担 任	保 健 担 当	給 食 主 任	調 理 員	園 医
園内食物アレルギー対策委員会の設置・招集	◎							
園内食物アレルギー対策委員会における対応策の決定	◎							
園内食物アレルギー対策委員会の開催	◎	○	○	○	○	○	○	
食物アレルギー対応プランの保管・管理		◎						
食物アレルギー対応プランの作成	◎	○	○	○	○	○		
食物アレルギー対応プラン作成にあたっての指導及び助言								◎
教職員全員へアレルギー対応策を伝達・周知及び共通理解	◎	○	○	○	○	○		
保護者や関係機関等との連絡窓口として全体の連絡調整	◎	○	○	○	○	○	○	○
教職員への連絡調整及び指導助言	◎	○	○	○	○	○		
個別面談において保護者に対して対応策を伝達			○	◎	○	○		
園児の実態把握			○	◎	○	○		
主治医、園医への協力依頼	◎				○			
主治医、園医に対し、応急処置の方法や連絡先を確認	◎	○			○			
食物アレルギーが発症した場合の対応方法の検討	◎	○	○	○	○			
園内研修等の企画、実施		◎	○					
他の園児への指導方法の検討		◎	○	○	○	○		
給食時の事前チェック内容の確認	○			◎		○		
食物アレルギー対応献立表・対応予定一覧表等の作成						◎	(○)	

### **(3) 校内体制整備に向けた教育委員会の役割**

教育委員会では次のような取組を行い、学校における食物アレルギー対応への支援を行う。

#### **【食物アレルギー対応へのルールづくり】**

富山市食物アレルギー対策委員会を活用し、食物アレルギーへの対応についての基本的な考え方を整理する。また、各学校共通の課題等に対するルールづくりを行う等、食物アレルギーへの対応のための環境整備を図る。

#### **【情報提供】**

学校給食での対応方法や緊急時における対応事例等、学校における食物アレルギー対応の実態把握に努めるとともに、必要な情報を随時、学校に対して提供する。

#### **【教職員研修会の開催】**

教職員研修会を積極的に開催する。また、学校が独自に開催する研修会に対しても、必要な支援を行う。

#### **【相談・助言】**

「食物アレルギー対応プラン（様式5）」の作成や具体的な食物アレルギーへの対応方法の検討に当たっては、学校からの相談に対して、随時、必要な助言を行う。

また、栄養教諭等が未配置の学校に対しては、「食物アレルギー対応予定一覧表（様式8）」等の給食対応関係書類の作成への支援を行う。

#### **【保健・給食器材等の確保】**

緊急時対応に必要な機器や、除去食の提供に必要な食器、調理器具等、食物アレルギー対応に必要な器材の確保に努める。

#### **【医療機関（医師会）及び消防機関との連携体制】**

主体となって医療機関や医師会、消防機関等との連携を進める。ガイドラインや学校生活管理指導表の運用については、関係機関と共通理解を図り、定期的に協議の場を設け、学校医や主治医の指導助言を受ける。

また緊急時の対応を充実するために、エピペン®を保持している児童生徒等の情報や対応について把握し、消防機関との連携を図る。

#### **【すべての事故及びヒヤリハット情報収集とフィードバック】**

各学校に対し、すべての事故及びヒヤリハット事例について、その詳細と改善策の報告を求める。また、報告を受けた事例をもとに再発防止策を検討し、事故防止の徹底に努める。

## 2 学校における対応

### 2-1 配慮や管理が必要な児童生徒等への取組実践までの流れ

#### (1) 入園、入学時の流れ

##### 【幼稚園】

手 順	内 容
<b>1 食物アレルギー調査の実施</b> (様式 1) ※新入園児健康診断 (11 月頃)	[担当者]保健担当、給食主任等 [配布物]様式 1、1-① ・「現在、お子様は食物アレルギーがありますか」の質問で、「ア はい」と回答があった調査票を選別する。 ・「ア はい」と回答があった調査票については、複数の教職員で確認し、さらに詳細な聞き取りが必要かどうかを判断する。 【A 詳細な聞き取り 要・不要いずれかに○】
(1)保護者が対応を希望し、対応実施基準 (P 4 参照) を満たしている⇒ <b>手順 2 へ</b> (2)保護者が対応を希望しているが、対応実施基準を満たしていない ⇒詳細な聞き取り (様式 2 に記録) と丁寧な説明⇒対応実施基準を満たせば <b>手順 2 へ</b> (3)保護者が対応を希望していない ①アレルギーが「給食では扱わない食材」「一目で分かり自己除去しやすい」等、給食対応をしなくても安全が確保できると判断 ⇒詳細な聞き取り不要⇒給食対応なし【B 学校生活管理指導表の提出依頼 無に○】⇒終了 ②給食対応をしなければ安全面で不安がある⇒詳細な聞き取り (様式 2 に記録) と丁寧な説明 ⇒希望するに変更されれば、 <b>手順 2 へ</b> ⇒希望されない場合は、園内食物アレルギー対策委員会で安全体制の確認や対応を協議	
<b>2 学校生活管理指導表の提出依頼</b> (様式 3)	[担当者]副園長、保健担当等 [配布物]様式 3、3-①、3-② 【B 学校生活管理指導表の提出依頼 有に○】
<b>3 面談 I</b> (詳細な状況の確認)	[担当者]保健担当、給食主任、管理職等 ・様式 2 に面談の内容を記録しておく。 ・小学校で調理している場合は、小学校と事前に対応について相談。
<b>4 食物アレルギー対応プランの作成</b> (様式 5)	[担当者]学級担任、保健担当、給食主任等 ・食物アレルギー調査票、面談 I の記録を基に作成
<b>5 園内食物アレルギー対策委員会の開催</b> (～2 月)	[担当者]園長ほか (P 8 参照) [内 容]救急時の体制確認、本人への給食対応、学級での給食指導方法、その他配慮事項 【C 給食対応決定 無・有いずれかに○、有の場合は該当に✓】
<b>6 面談 II (～3 月)</b> (保護者へのプラン説明)	[担当者]副園長、学級担任、給食主任等 [内 容]幼稚園・こども園での対応策の説明 ・食物アレルギー対応プランに保護者の承諾サインをもらう。 ・様式 4 「アレルギー緊急時個別対応票」の太枠部分を、園と保護者とで確認して記載する。
<b>7 教職員への周知</b> (4 月、入園式前)	[担当者]園長 [内 容]当該園児の氏名、学級、エピペン®・内服薬の処方内容と園での保管状況、給食対応等
<b>8 保護者への情報提供</b> (4 月、入園式まで)	[担当者]学級担任等 [内 容]給食関係書類を保護者へ提供

手 順	内 容
<p>1 食物アレルギー調査の実施 (様式1) ※就学时健康診断の際に実施 (10~11月頃)</p>	<p>[担当者]養護教諭、栄養教諭等 [配布物]様式1、1-①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「現在、お子様は食物アレルギーがありますか」の質問で、「ア はい」と回答があった調査票を選別する。</li> <li>・「ア はい」と回答があった調査票については、複数の教職員で確認し、さらに詳細な聞き取りが必要かどうかを判断する。</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>【A 詳細な聞き取り 要・不要いずれかに○】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1)保護者が対応を希望し、対応実施基準（P4参照）を満たしている⇒<b>手順2へ</b></p> <p>(2)保護者が対応を希望しているが、対応実施基準を満たしていない ⇒詳細な聞き取り（様式2に記録）と丁寧な説明⇒対応実施基準を満たせば<b>手順2へ</b></p> <p>(3)保護者が対応を希望していない</p> <p>①アレルギーが「給食では扱わない食材」「一目で分かり自己除去しやすい」等、給食対応をしなくても安全が確保できると判断 ⇒詳細な聞き取り不要⇒給食対応なし【B学校生活管理指導表の提出依頼 無に○】⇒終了</p> <p>②給食対応をしなければ安全面で不安がある⇒詳細な聞き取り（様式2に記録）と丁寧な説明 ⇒希望するに変更されれば、<b>手順2へ</b> ⇒希望されない場合は、校内食物アレルギー対策委員会で安全体制の確認や対応を協議</p> </div>
<p>2 学校生活管理指導表の提出依頼 (様式3)</p>	<p>[担当者]養護教諭、栄養教諭等 [配布物]様式3、3-①、3-②</p> <p style="text-align: right;"><b>【B 学校生活管理指導表の提出依頼 有に○】</b></p>
<p>3 面談Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細な状況の確認</li> <li>・学校への要望等の聞き取り</li> </ul>	<p>[担当者]養護教諭、栄養教諭、管理職等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面談の内容は記録（様式2）しておく。</li> <li>・センター受配校は、事前にセンターと対応について相談。</li> </ul>
<p>4 食物アレルギー対応プランの作成 (様式5)</p>	<p>[担当者]養護教諭、栄養教諭等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー調査票、面談Ⅰの記録、管理指導表等を基に作成</li> </ul>
<p>5 校内食物アレルギー対策委員会の開催 (～2月)</p>	<p>[担当者]校長、教頭ほか（P8参照） [内 容]救急時の体制確認、本人への給食対応、学級での給食指導方法、その他配慮事項</p> <p style="text-align: right;"><b>【C 給食対応決定 無・有いずれかに○、有の場合は該当に✓】</b></p>
<p>6 面談Ⅱ（～3月） (保護者へのプラン説明)</p>	<p>[担当者]教頭、養護教諭、栄養教諭等 [内 容]学校での対応策の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー対応プランに保護者の承諾サインをもらう。</li> <li>・様式4「アレルギー緊急時個別対応票」の太枠部分を、学校と保護者とで確認して記載する。</li> </ul>
<p>7 教職員への周知 (4月、入学式前)</p>	<p>[担当者]校長、養護教諭 [内 容]当該児童の氏名、学級、エピペン®・内服薬の処方内容と学校での保管状況、給食対応等</p>
<p>8 保護者への情報提供 (4月、入学式まで)</p>	<p>[担当者]学級担任等 [内 容]給食関係書類を保護者へ提供</p>

【中学校】

手 順	内 容
<p><b>1 食物アレルギー調査の実施</b> (様式1)</p> <p>※市内小学校から、入学予定の中学校に、1月中旬までに送付される。他市町村から入学予定の生徒には、入学説明会の折等に調査を実施する。</p>	<p>[担当者]養護教諭、給食主任等 [配布物]様式1、1-①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「現在、お子様は食物アレルギーがありますか」の質問で、「ア はい」と回答があった調査票を選別する。</li> <li>・「ア はい」と回答があった調査票については、複数の教職員で確認し、さらに詳細な聞き取りが必要かどうかを判断する。</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>【A 詳細な聞き取り 要・不要いずれかに○】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1)保護者が対応を希望し、対応実施基準（P4参照）を満たしている⇒<b>手順2へ</b></p> <p>(2)保護者が対応を希望しているが、対応実施基準を満たしていない ⇒詳細な聞き取り（様式2に記録）と丁寧な説明⇒対応実施基準を満たせば<b>手順2へ</b></p> <p>(3)保護者が対応を希望していない</p> <p>①アレルギーが「給食では扱わない食材」「一目で分かり自己除去しやすい」等、給食対応をしなくても安全が確保できると判断 ⇒詳細な聞き取り不要⇒給食対応なし【B 学校生活管理指導表の提出依頼 無に○】⇒終了</p> <p>②給食対応をしなければ安全面で不安がある⇒詳細な聞き取り（様式2に記録）と丁寧な説明 ⇒希望するに変更されれば、<b>手順2へ</b> ⇒希望されない場合は、校内食物アレルギー対策委員会で安全体制の確認や対応を協議</p> </div>
<p><b>2 学校生活管理指導表の提出依頼</b> (様式3)</p>	<p>[担当者]養護教諭、栄養教諭等 [配布物]様式3、3-①、3-②</p> <p style="text-align: right;"><b>【B 学校生活管理指導表の提出依頼 有に○】</b></p>
<p><b>3 面談 I</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細な状況の確認</li> <li>・ 学校への要望等の聞き取り</li> </ul>	<p>[担当者]養護教諭、保健主事、給食主任、管理職等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 面談の内容を記録（様式2）しておく。</li> <li>・ センター受配校は、事前にセンターと対応について相談。</li> </ul>
<p><b>4 食物アレルギー対応プランの作成</b> (様式5)</p>	<p>[担当者] 養護教諭、保健主事、給食主任等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食物アレルギー調査票、面談 I の記録、管理指導表を基に作成</li> </ul>
<p><b>5 校内食物アレルギー対策委員会の開催</b> (～3月)</p>	<p>[担当者] 校長、教頭ほか (P8参照)</p> <p>[内 容] 救急時の体制確認、本人への給食対応、学級での給食指導方法、その他配慮事項</p> <p style="text-align: right;"><b>【C 給食対応決定 無・有いずれかに○、有の場合は該当に✓】</b></p>
<p><b>6 面談 II (～3月)</b> (保護者へのプラン説明)</p>	<p>[担当者] 教頭、養護教諭、保健主事、給食主任等 給食センター栄養教諭等 (卵除去開始の年のみ同席)</p> <p>[内 容] 学校での対応策の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食物アレルギー対応プランに保護者の承諾サインをもらう。</li> <li>・ 様式4「アレルギー緊急時個別対応票」の太枠部分を、学校と保護者とで確認して記載する。</li> </ul>
<p><b>7 教職員への周知</b> (4月、入学式前)</p>	<p>[担当者] 校長、養護教諭</p> <p>[内 容] 当該生徒の氏名、学級、エピペン®・内服薬の処方内容と学校での保管状況、給食対応等</p>
<p><b>8 保護者への情報提供</b> (4月、入学式まで)</p>	<p>[担当者] 学級担任等</p> <p>[内 容] 給食関係書類を保護者へ提供</p>

## (2) 入園、入学後の1年間の流れ

手 順	内 容
<p>4月の給食開始前までに、アレルギーを有する児童生徒について、全教職員で共通理解を図る。学校での給食対応の有無に関わらず、アレルギーを有する全児童生徒について情報を共有する。</p>	
<p>1 給食対応の確認(毎月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食対応の内容確認</li> <li>〔担当者〕校長／園長、教頭／副園長、学級担任、養護教諭、栄養教諭等</li> <li>〔確認内容〕アレルギーが含まれるメニューの確認、体調の確認</li> </ul>
<p>2 評価・見直し(随時)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食対応やその他行事等における対応の見直し</li> <li>〔担当者〕学級担任、養護教諭、栄養教諭等</li> <li>※対応策を変更する場合は、校(園)内食物アレルギー対策委員会を開催する。</li> <li>〔検討内容〕「食物アレルギー対応プラン(様式5)」の対応策がとられているか、不都合はないか、体調等に問題はないか。</li> </ul>
<p>3 保護者との面談(学期末等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学期末個別懇談会、家庭訪問等で、学校外での様子の確認</li> <li>〔担当者〕学級担任</li> </ul>
<p>4 食物アレルギー調査(様式1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校児童生徒等に毎年実施(～1月中旬)</li> <li>・小学校6年生については、調査実施後、進学予定先の中学校に1月中旬までに調査用紙を送付する。</li> <li>〔担当者〕教務、養護教諭、学級担任</li> <li>・中学3年生は実施しない。</li> </ul>
<p><b>【新規に対応を希望】</b> 調査実施後の手順については、入園・入学時と同じ(マニュアルP10～12参照)</p> <p><b>【継続して対応を希望】</b> 調査実施後の手順については、入園・入学時と同じとするが、個別懇談会等の機会をとらえたり、電話や連絡帳等も活用したりするなど、保護者の負担に配慮しながら、丁寧に対応を行う。面談結果は、様式2①②に記録しておく。</p> <p><b>【継続して対応を希望しない】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食食物アレルギー対応解除(一部解除)の申出書(様式6)の提出依頼</li> <li>・内容を確認し、安全に給食を提供することが可能であれば承認する。</li> <li>・内容を確認し、安全に給食を提供することが難しいと判断した場合は、校(園)内アレルギー対策委員会で対応を協議し、対応を決定する。</li> </ul>	

※転入時には、時期に関わらず、手順4から実施する。



### (3) 食物アレルギー対応プランの作成

学校では、食物アレルギーを有する児童生徒等の一人一人に対して、具体的に配慮・管理すべき事項を確実に実施するため、「食物アレルギー対応プラン（様式5）」を作成する。作成の際は、必ず学校生活管理指導表や面接記録用紙を基に記載する。

#### 記載例

食物アレルギー対応プラン			
富山市立〇〇学校（園）		作成日 〇年 〇月 〇日	
〇年〇組 氏名 富山 太郎	男・女	〇〇年 〇月 〇日生（10才）	
<b>●食物アレルギー病型（該当する病型〇、原因食物を記載）</b> <input checked="" type="checkbox"/> (〇) 即時型 <input type="checkbox"/> ( ) 口腔アレルギー症候群 <input type="checkbox"/> ( ) 食物依存性運動誘発アナフィラキシー			
原因物質 鶏卵・ピーナッツ			
<b>●アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往有の場合のみ記載、管理指導表から転記）</b>			
1. 原因食物 ピーナッツ	2. 食物依存性運動誘発 アナフィラキシー	3. 運動誘発 アナフィラキシー	4. 昆虫 ※種類を記入 5. 医薬品 ※原因薬品を記入 6. その他 ※内容を記入
<b>●主治医・処方薬の状況</b>		<b>●緊急時の対応</b>	
主治医	病院名 富山〇〇病院 診療科・主治医名 小児科 〇〇 〇〇先生	想定される症状 全身のじんましん、咳、呼吸困難	
	TEL 〇△□ー□〇△〇 緊急時用内服薬 ( ) 抗ヒスタミン薬+ステロイド薬 (保管場所: ランドセル) エピペン®: 有・無 (保管場所: ランドセル) その他: 喘息の吸入薬 (保管場所: ランドセル)	緊急時の対応	薬の内服 エピペン® ( 1本) その他 気管支喘息があり、吸入薬が処方されているので、せき込みがひどいときは使用する。
<b>●学校での対応策</b>			緊急 連絡先 1 TEL 090-1234-5678 (結核)母 2 TEL 090-1122-3456 (結核)父
学校給食・昼食 食物・食品を扱う活動・授業 運動 (体育・部活動) 行事 (宿泊学習・遠足・校外学習) 教材教具等の配慮 本人への指導 他の児童生徒等への指導 保護者への説明 その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応策は、どのような対応を行うのか具体的に記入する。</li> <li>・アレルギーの程度やアレルギー物質によっても対応策は異なるので、一人一人の状況にあわせて項目数や項目内容は変更してもよい。</li> </ul>	
<b>●保護者の同意</b> 記載内容について了解し、このプランを学校内で情報共有することに同意します。 また、エピペンを所持する場合は、緊急時に迅速に対応できるよう、消防機関等の関係機関に必要な情報を提供することに同意いたします。 <div style="text-align: right;">〇年 〇月 〇日 保護者氏名 富山 一郎</div>			

学校生活管理指導表から転記

校内食物アレルギー対応委員会の日を記入

「アレルギー緊急時個別対応票」及び保護者との面接結果から記入。必要に応じて主治医にも確認

対応策を説明し、保護者の了解を得た後サインをもらう。

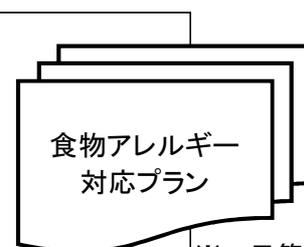
#### (4) 情報の共有と個人情報の保護について

食物アレルギーを有する児童生徒等に関する情報は、緊急時に速やかに対応するため、全教職員で共有する。ただし、当該児童生徒等の個人情報の取り扱いについては、十分に配慮する。

##### 【食物アレルギー対応プランの管理】

- ・食物アレルギーに関する書類は、一人分ずつ次の順にファイルに綴じる。

- ①食物アレルギー対応プラン（様式5）
  - ②アレルギー緊急時個別対応票（様式4）
  - ③食物アレルギー対応経過記録（様式13）
  - ④食物アレルギー調査票（様式1）
  - ⑤食物アレルギー（面接・電話）記録（様式2）
  - ⑥学校生活管理指導表（様式3）
  - ⑦食物アレルギー対応解除（一部解除）の申出書（様式6）
  - ⑧食物アレルギー対応依頼書（様式11）【センター受配校】
  - ⑨食物アレルギー対応解除（一部解除）届（様式12）【センター受配校】
- ※保存年限は、①～⑨は在学中



- ⑩食物アレルギー対応献立表（様式7-①）※保存年限は1年

- ・管理は個人情報管理責任者（教頭/副園長）が行い、職員室で一元管理する。
- ・常に定位置に保管し、緊急時以外は書類の持ち出しはしない。

##### 【教職員等への周知】

- ・教職員へ周知を行う際は、外部の者や児童生徒等がいない場所や時間等を選んで行う。
- ・給食対応の確認のために、職員室内に一覧表等を貼付する必要がある場合は、外部の者や児童生徒等から見えない場所にする。
- ・作成した電子データは、教職員各自のパソコンに保存したり、USBメモリ等の記憶媒体で持ち出したりしない。
- ・教職員以外で児童生徒等に関わる者（部活動の外部指導員、地域のボランティア等）に周知する必要がある場合は、必ず保護者の同意を得てから行う。
- ・名簿や一覧表は必要な者だけが所有し、必要が無くなったときは速やかに廃棄する。

## (5) 教職員への研修について

食物アレルギーを有する児童生徒等について、全教職員で情報の共有を図るとともに、誰もが緊急時に適切に対応できるようにする。アナフィラキシー発症時にも対応できる救急セットを準備したり、校内研修を実施したりして、万全の対応を整える。

### 【研修時期】

- ・年度始め（学校給食開始前まで）に、必ず教職員全員の共通理解を図る。
- ・校外行事や宿泊を伴う行事の前などに、必要に応じて研修を実施する。

### 【校内研修の内容】

#### ①食物アレルギーの基本的な知識の理解

- ・食物アレルギーについて（アレルギーの病型、原因、症状、治療方法等）
- ・アナフィラキシーについて（アナフィラキシーの病型、原因、症状、治療方法等）

#### ②校内及び関係機関との連携体制の構築

- ・異校種（幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校）間の情報の共有や連携の在り方
- ・該当児童生徒等に対する個別指導の在り方
- ・医療機関との連携（学校生活管理指導表、食物アレルギー対応プランの情報）

#### ③日常生活での配慮事項

- ・給食での対応
- ・給食以外での対応
- ・食育授業等の活用

#### ④緊急時の対応

- ・エピペン®を処方されている児童生徒等と保管場所の確認
- ・発症時の症状と対応の仕方（教職員の役割分担）
- ・緊急時対応訓練（シミュレーション形式での研修、消防機関や医療機関との連携）
- ・エピペン®の実技研修

### 教職員の校内研修用貸出資料

- ①エピペン®トレーナー
- ②エピペン®の使い方かんたんガイドブック(冊子)
- ③DVD「学校管理下における食物アレルギーへの対応」－ 日本スポーツ振興センター企画 －

申込先: 学校保健課保健係 (電話)443-2136 (メール)hoken@city.toyama.toyama.jp

## 2-2 学校給食における段階的な対応の進め方

### (1) 対応レベル

- 【レベル1】 詳細な献立表対応
- 【レベル2】 弁当対応（一部弁当対応・完全弁当対応）
- 【レベル3】 除去食対応（鶏卵の除去）

### (2) 段階的な対応の進め方

【レベル1】 詳細な献立表対応				
<p>●給食で使われている原材料を詳細に記した献立表を事前に配布し、保護者や本人、学校等と情報を共有し、原因食物を含んだ献立を、給食から除いて提供する対応である。</p> <p>●詳細な献立表の作成は学校給食対応の基本であり、すべての対応レベルにおいて（完全弁当対応は除く）配布する。</p>				
	単独校・センター受配校・幼稚園 (栄養教諭等)	単独校 (配置校) ※1	単独校 (未配置校) ※2	センター受配校 ※3・ 幼稚園
事前 準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー対応献立表（様式7）を個人用に作成する。</li> <li>◎特定原材料7品目、特定原材料に準ずるもの21品目以外のアレルギーについては追記する。</li> <li>◎記載もれ等がないように複数の関係者で確認する。</li> </ul>	栄養教諭等	給食主任	センターの栄養教諭等・幼稚園の給食主任
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー対応献立表（様式7）を保護者、教職員に配布する。</li> </ul>	栄養教諭等	給食主任	給食主任
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者は、食物アレルギー対応献立表（様式7）を確認・了承し、記名したのち学校に提出する。</li> </ul>	保護者	保護者	保護者
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者から提出された食物アレルギー対応献立表（様式7）について、情報を教職員で共有する。</li> <li>・必要に応じて、食物アレルギー対応予定一覧表（様式8）を作成する。</li> </ul>	栄養教諭等	給食主任	給食主任
当日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供しない献立について、食缶・ボール等見えやすい位置に連絡カード（様式10-②）を貼る。</li> </ul>	調理員	調理員	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除去する献立の確認を行う。</li> </ul>	学級担任 ・ 本人	学級担任 ・ 本人	学級担任 ・ 本人
留意 事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この対応は、誤配による誤食事故が起きやすいため、特に学級担任は除去する食品や献立を日々確認する。</li> <li>・栄養素の不足について、家庭で補うよう保護者に伝える。</li> </ul>			

※1 単独校(配置校)とは、栄養教諭等が配置されている学校。

※2 単独校(未配置校)とは、栄養教諭等が配置されていない学校・園。

※3 センター受配校とは、北・南学校給食センターで調理した給食が搬入される学校。

## 【レベル2】弁当対応（一部弁当対応又は完全弁当対応）

- 給食で除去された献立に代わって、部分的に家庭から代替品（おかず等）を持参すること。
- 給食は食べず、毎日すべての食事を家庭から持参すること。
- レベル3であっても、場合によっては家庭から弁当を持参することもある。
- 校（園）内食物アレルギー対策委員会で、持参した弁当の安全で衛生的な管理方法を定める。  
（保冷バックに入れて職員室で保管する、冷蔵庫に保管するなど）

	単独校・センター受配校・幼稚園 (栄養教諭等)	単独校 (配置校)	単独校 (未配置校)	センター受配校 ・ 幼稚園
事前 準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー対応献立表（様式7）を個人用に作成する。</li> <li>◎特定原材料7品目、特定原材料に準ずるもの21品目以外のアレルゲンについては追記する。</li> <li>◎記載もれ等がないように複数の関係者で確認する。</li> </ul>	栄養教諭等	給食主任	センターの栄養教諭等・幼稚園の給食主任
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー対応献立表（様式7）を保護者、教職員に配布する。</li> </ul>	栄養教諭等	給食主任	給食主任
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者は、食物アレルギー対応献立表（様式7）を確認・了承し、弁当持参の有無を記入し、記名したのち学校に提出する。</li> </ul>	保護者		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者から提出された食物アレルギー対応献立表（様式7）について、情報を教職員で共有する。</li> <li>・必要に応じて、食物アレルギー対応予定一覧表（様式8）を作成する。</li> </ul>	栄養教諭等	給食主任	給食主任
当日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供しない献立について、食缶・ボール等見えやすい位置に連絡カード（様式10-②）を貼る。</li> </ul>	調理員	調理員	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部弁当対応の場合は、原因食物が入っている献立は提供しない。</li> </ul>	学級担任・本人		
留意 事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁当を給食時間まで安全で衛生的に管理する。</li> </ul>			

## 【レベル3】除去食対応

- 除去食：調理過程で特定の原材料を除いた給食を提供する。
- 除去食の対応は鶏卵のみとする。
- 各施設において、除去食の提供に向けて検討し、安全性を確保する。

	単独校・センター受配校・幼稚園 (栄養教諭等)	単独校 (配置校)	単独校 (未配置校)	センター受配校 ・ 幼稚園
事前準備	・通常給食を基本に除去食献立を作成する。	栄養教諭等	調理員	調理場の栄養教諭等
	・食物アレルギー対応献立表(様式7)を個人用に作成する。 ◎特定原材料7品目、特定原材料に準ずるもの21品目以外のアレルギーについては追記する。 ◎記載もれ等がないように複数の関係者で確認する。	栄養教諭等	給食主任	センターの栄養教諭等・幼稚園の給食主任
	・食物アレルギー対応献立表(様式7)を保護者、教職員に配布する。	栄養教諭等	給食主任	給食主任
	・保護者は、食物アレルギー対応献立表(様式7)を確認・了承し、記名したのち学校に提出する。	保護者	保護者	保護者
	・保護者から提出された食物アレルギー対応献立表(様式7)について、情報を教職員で共有する。 ・必要に応じて、食物アレルギー対応予定一覧表(様式8)を作成する。	栄養教諭等	給食主任	給食主任
	調理作業確認・打合せ ・給食調理での対応内容を給食日誌等に明示する。 ・給食日誌等に基づき、原因食物の混入が起こらないように作業工程表及び作業動線図を作成し、綿密な打合わせを行う。 ・調理、配膳、配送についての担当者を明確にする。 ・配食、配膳、配送についての点検や管理等、各作業の担当者との連携や調整を確認する。	栄養教諭等 調理員	調理員	調理場の栄養教諭等 調理員
当日	・原因食物の混入が起こらないように給食日誌等、作業工程表及び作業動線図に基づき調理する。 ・除去食について、保存食をとる。 ・除去食を個人容器に配食し、食札(様式10-①)を貼る。	調理員	調理員	調理場の調理員
	・検食を行う。	校長	校長	センター所長・園長
	・除去食が確実に本人に渡るよう、食物アレルギー対応献立表(様式7)等で確認する。	学級担任	学級担任	学級担任
留意事項	・除去食の栄養素の不足について、家庭で補うよう保護者に伝える。			

### 調理器具、食材の管理

食物アレルギー対応に使用する調理器具、食材等の管理についてルールを定め、混入を防ぐ。

#### 調理機器

- ・シンク、加熱機器(IH、ガスコンロ等)、調理台、配膳台等必要な物を用意する。

#### 調理器具

- ・専用の鍋、フライパン、ボール、菜箸、汁杓子等が必要である。

### 調理担当者の区別化

- ・対応食担当の調理員を区別化することで、作業の単純化、引継ぎによるエラーを防ぐ。調理員の人数配置が十分でない場合であっても、調理作業等を区分して行えるように配慮する。
- ・作業工程表を作成し、いつ、だれが、何に気を付けて作業をするかを確認する。

### 調理作業の区別化

- ・対応食を調理する作業を区別化する。
- ・作業動線図を活用し、事故予防につなげる。

### (3) 食物アレルギー対応食提供の留意点

#### 安全性の確保を目的とした学校給食提供の考え方

##### ①調味料・だし・添加物

食物アレルギーの原因食物に関連するものであっても症状誘発の原因となりにくい。特に下記の食材については、基本的に除去はしない。

原因食物	除去する必要のない調味料・だし・添加物等
鶏卵	卵殻カルシウム
牛乳	乳糖・乳清焼成カルシウム
小麦	しょうゆ・酢・みそ
大豆	大豆油・しょうゆ・みそ
ゴマ	ゴマ油
魚類	かつおだし・いりこだし・魚しょう
肉類	エキス

名称：肉だんご  
 原材料名：豚肉、ゼラチン、食塩、砂糖、しょうゆ（小麦を含む）、香辛料（小麦を含む）、酵母エキス、調味料（アミノ酸、核酸）

【小麦アレルギーの例】  
 下線のような表示であれば、特に医師の指示がない限り、基本的に除去する必要はない。

##### ②弁当対応の場合

以下のア、イに該当する場合は、安全な給食提供は困難であり、弁当対応を考慮する。ただし、保護者の負担等が大きいため、コミュニケーションを密に図り、対応を依頼する。

#### ア 極微量で反応が誘発される可能性がある等の場合

- a) 調味料・だし・添加物の除去が必要
- b) 加工食品の原材料の欄外表記(注意喚起表示)の表示がある場合についても除去指示がある

(注意喚起例)

- 同一工場、製造ライン使用によるもの  
 「本品製造工場では○○（特定原材料等の名称）を含む製品を製造しています。」
- 原材料の採取方法によるもの  
 「本製品で使用しているシラスは、エビ、カニが混ざる漁法で採取しています。」
- えび、かにを捕食していることによるもの  
 「本製品(かまぼこ)で使用しているイトヨリダイは、えび、かにを食べています。」

- c) 食器や調理器具の共用ができない
- d) 油の共用ができない
- e) その他、上記に類似した学校給食で対応が困難と考えられる状況

#### イ 多品目の食物除去が必要な場合

◎単に「エピペン®を処方されている」、「アナフィラキシーやアナフィラキシーショックの既往がある」というだけで弁当対応にする必要はない。

◎保護者から、原因食物に対して極微量で反応が誘発される可能性があるとして申し出があった場合は、家庭での状況を踏まえて主治医に相談するよう勧める。

学校(園)は、保護者から提出された学校生活管理指導表に基づき、給食対応を慎重に決定する。

## 実施献立・調理手順等の確認

なお、給食日誌等、作業工程表、作業動線図は普通食用のものと対応食用のものとを別に作るのではなく、1枚で普通食・対応食に係る作業が確認できるようにする。

### 【確認項目】

- ・対応が必要な児童生徒等及び出欠状況
- ・除去する食材と献立
- ・調理の担当者
- ・調理の手順
- ・使用する器具
- ・取り分けるときのタイミング

給食日誌記入例

食品名	1人分可食量(g)			学校使用量(kg)		備考	連絡事項等
	幼	小	中	予定量	実施量		
精白米	50	70	110				
牛乳	1	1	1				親子煮 →卵除去
水	24	30	40				除去食提供
かつお節	0.8	1	1.5				1-2 ○○○○○
鶏もも肉	18	22	30				2-1 ■■■■■
たまねぎ	36	45	60				6-3 ▲▲▲▲▲
にんじん	6	8	10				配膳しない(大豆)
つきこんにやく	18	22	30				5-2 ○○○○○
角切高野豆腐	4	5	7				
さとう	1.2	1.5	2				
しょうゆ	3.2	4	5				
酒	1.6	2	2.6				
塩	0.1	0.1	0.2				
鶏卵(全卵・生)	36	45	60				
油	3	3	5				春巻き
(冷)春巻き(肉ナシ)・35g・幼~小6	1	1	1				→配膳しない(小麦)
(冷)春巻き(肉ナシ)・50g・中			1				1-2 ○○○○○
こまつな	13	16	21				
はくさい	28	35	46				
ゆかり	0.2	0.3	0.4				
塩	0.1	0.1	0.1				
アーモンド(ダイス)	1.2	1.5	2				アーモンド和え
アーモンド(粉末)	1.2	1.5	2				→配膳しない(アーモンド)
							3-2 ○○○○○

### ○「作業工程表」作成のポイント

- ・必ず事前に作成する。
- ・調理員と綿密な打合せを行い共通理解を図る。
- ・普通食の作業工程表の中に、対応食の作業工程についても明記する。
- ・いつ、どこで、誰が、何に気を付けて(混入・誤配等)作業するか明記する。
- ・途中で取り分ける料理についても明記する。

### ○「作業動線図」作成のポイント

- ・必ず事前に作成する。
- ・普通食の作業動線図の中に、対応食の作業動線についても明記する。
- ・対応食の食材は、普通食の動線と分けてわかるように明記する。
- ・対応食を調理する場所を明記する。
- ・混入が心配される場所について明記し、注意を促す。

◎作業工程表、作業動線図の作成に当たっては、「学校給食調理従事者研修マニュアル(文部科学省平成24年3月)」の第6章「作業工程表・作業動線図の作成」を参考にする。

## 保存食・検食

除去食を提供する場合は、普通食と同様に中心温度の確認、記録、調理後の温度管理を行う。また、保存食を50g確実に採取し、検食も行う。

## 献立の変更が必要な場合の対応方法の決定

校(園)内食物アレルギー対策委員会において、やむを得ず献立を変更する場合の対応方法をあらかじめ決定しておく。児童生徒等、保護者及び関係者全員が情報を共有する。

- ・納品された食品が発注と異なっていた場合
- ・自然災害や天候不順

## 誤調理の防止（除去食）

学校給食調理場（単独・共同）		担当者
事前	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー対応食の給食日誌等や作業工程表、作業動線図を全員で確認する。</li> <li>アレルギー対応食を担当する調理員を確認する。</li> <li>原因食物や調理方法を把握した上で作業工程表や作業動線図に基づき、食材を置く位置や扱い方、配食方法等を全員で確認する。</li> <li>アレルギー対応食専用の器具類は色分けするなど、区別しておく。</li> </ul>	調理員 調理員 調理員 調理員
検収・保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>納品された食材が発注した食材であるか確認する。（特に加工食品等は、業者から取り寄せた詳細な原材料配合表と同じ食品か確認する。）</li> <li>対応食材は、他の食材と区別して保管する。</li> </ul>	検収担当者 調理員
調理作業時	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー専用調理室、または専用スペースで作業を行い、原因食物の混入を防ぐ。</li> <li>アレルギー対応食毎に専用の調理器具を使用するとともに、調理員の手指、作業着等を介した調理過程での原因食物の混入に注意する。</li> <li>対応食担当者は、他の調理員と違う色のエプロンを着用するなどして区別化をして作業をする。</li> <li>アレルギー対応食の給食日誌等をもとに、誤調理がないか複数の調理員で確認する。</li> <li>万が一、原因食物の混入や取り忘れが起こった場合は、提供を中止する。</li> </ul>	調理員 調理員 調理員 調理員 ◎中止の決定 校長・共同調理場長

## 誤配の防止（除去食）

調理場から除去食を本人に渡す手順は、次の表のとおりとする。

なお、学級担任が不在の場合の対応（職員室に持っていき、代わりに職員が取りに行く）や、対象の児童生徒等が欠席した場合の対応（給食室や配膳室に知らせる）、ランチルームで調理員が本人に直接渡すなど、学校の状況により独自の方法で受渡しする場合についても、それぞれ学校の実情に合わせてルール化を図っていく。

単独調理校		担当者
調理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>除去食は、食器に盛り付けてラップで覆い、食札（様式10-①）に学年・組・氏名・日付・献立名・除去食物・対応内容等を明記し、食器に貼る。</li> <li>提供しない献立については、食缶・ボール等見やすい位置に「連絡カード（様式10-②）」を貼る。</li> <li>除去食の内容、食札の内容が正しいかを、複数人で確認する。</li> </ul>	調理員
教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理員は除去食を担当等に直接渡し、原因食物とアレルギー対応献立を伝える。</li> </ul>	調理員 担任等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>担任等は、「食物アレルギー対応献立表（様式7）」等でその日の対応内容を確認する。</li> <li>担任等は、調理員から除去食を受取り「食札（10-①）」を確認する。</li> <li>担任等は、除去食を本人に渡す際に、献立名と対応内容を伝える。</li> </ul>	担任等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人は、食べる直前にラップを外す。</li> </ul>	本人

給食センター受配校		担当者
調理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除去食は、専用容器に入れる。その際、学校名・学年・組・名前・対応内容（卵除去）を記載したシールを貼る。</li> <li>・除去食の内容、食札の内容が正しいかを、複数人で確認する。</li> <li>・「食物アレルギー対応食受渡し管理表（様式9-①）」にチェック、サインし、配送運転手に手渡しする。</li> </ul>	調理員
配膳室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配送運転手は、調理員から「食物アレルギー対応食受渡し管理表（様式9-①）」を受取り、搬入員に手渡しする。</li> </ul>	運転手
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入員は、配送運転手から「食物アレルギー対応食受渡し管理表（様式9-①）」を受取り、除去食が確実に届いているかを確認し、本人に手渡しする。「食物アレルギー対応食受渡し管理表（様式9-①）」にチェック、サインする。</li> </ul>	搬入員
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人は、配膳室に除去食を取りに行き、搬入員から除去食を受け取る。（小学校の場合は、搬入員が担任等に直接渡す。）</li> </ul>	本人
教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人は、食べる直前に除去食を専用容器から食器へ移す。</li> </ul>	本人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任等は、「食物アレルギー対応献立表（様式7）」等でその日の対応内容を確認し、本人が除去食を取りに行ったかを確認する。</li> </ul>	担任等

幼稚園		担当者
調理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除去食は、専用容器（または、食器に盛り付けてラップで覆い）に入れる。「食札（様式10-①）」に学年・組・氏名・日付・献立名・除去食物・対応内容を明記し、専用容器に貼る。</li> <li>・除去食の内容、食札の内容が正しいかを、複数人で確認する。</li> <li>・「食物アレルギー対応食受渡し管理表（様式9-②）」にチェック、サインし、用務員または配送運転手に渡す。</li> </ul>	調理員
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用務員または配送運転手は、調理員から「食物アレルギー対応食受渡し管理表（様式9-②）」を受取り、除去食が確実に届いているかを確認し、担任等に手渡しする。「食物アレルギー対応食受渡し管理表（様式9-②）」にチェック、サインする。</li> </ul>	用務員・運転手
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任等は、用務員または配送運転手から「食物アレルギー対応食受渡し管理表（様式9-②）」を受取り、除去食が確実に届いているかを確認し、本人に手渡しする。「食物アレルギー対応食受渡し管理表（様式9-②）」にチェック、サインする。</li> </ul>	担任等
教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人に渡す際には、献立名と対応内容を伝える。</li> <li>・食べる直前に専用容器から食器に移す。（または、食べる直前にラップを外す。）</li> </ul>	担任等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任等は、「食物アレルギー対応献立表（様式7）」等でその日の対応内容を確認する。</li> </ul>	担任等

#### (4) 食物アレルギー対応の1日の流れ

食物アレルギーを有する児童生徒等が、学校生活を安全・安心に過ごすため、誤食事故等が起きないように、朝から1日のルールを決めて実施する。

##### <一例>

	家庭・本人	教室(教職員等)	給食室等
朝	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で食物アレルギー対応献立表を確認する。</li> <li>・除去食等がある日に欠席する場合は、欠席連絡の時に伝える。</li> </ul>	<p>《学級担任》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー対応献立表を確認する。</li> <li>・除去食等がある日に欠席連絡を受けた場合は、給食室に連絡する。</li> <li>・給食時間に不在の場合は、補欠の先生に引き継ぐ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の打合せで、その日のアレルギー対応食の調理作業について確認する。</li> </ul>
お昼まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁当持参の場合は、給食時間までに決めた場所に預ける。</li> </ul>	<p>《学級担任・職員室》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁当を預かる。</li> <li>・弁当の温度管理に留意する。</li> <li>・対象児童生徒等が取りに来るまで職員室で除去食等を預かる場合も、温度管理等、衛生管理に留意する。</li> <li>・食物アレルギー対応献立表を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除去食の食器または容器に食札を付ける。</li> <li>・食器は教室分を減らさない。</li> </ul>
給食時間から	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因食物に触れない。</li> <li>・最初に配膳する。</li> <li>・弁当は、自分で取りに行く。</li> <li>・除去食等を食器に移し替える場合は自分で行う。</li> <li>・おかわりはしない。</li> <li>・食物アレルギー症状が出た場合、すぐに周りの人に伝える。</li> </ul>	<p>《学級担任》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー対応献立表を確認する。</li> <li>・給食当番の担当や座席を配慮する。</li> <li>・最初に配膳し、除去食等や弁当がある場合は、あわせて準備する。</li> <li>・おかわりは全ての献立について禁止する。</li> </ul> <p>《他の児童生徒等への指導》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児童生徒等に食物アレルギー原因食物を配膳・提供しないように注意する。</li> <li>・対象児童生徒等の給食の配膳では、食物アレルギー原因食物に触れたトングや食器等を使用しない。</li> <li>・落ち着いて食事し、食物を散らかさない。</li> <li>・牛乳パック等、丁寧に片付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除去食等を担任等に手渡し、確認する。</li> <li>・普通食を食べないように、注意を促す。</li> </ul>

## 2-3 学校給食費の取り扱いについて

学校給食法（昭和 29 年法律第 160 号）第 11 条及び学校給食法施行令（昭和 29 年政令 212 号）第 2 条では、学校給食に要する経費のうち、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費（修繕費を含む。）並びに学校給食に従事する職員の人件費については、学校設置者の負担とし、それ以外の経費（食材料費等）を保護者の負担と定めている。

このことから、学校給食に関して食物アレルギーへの特別な対応を行った場合は、その食材料費に掛かる費用は、食物アレルギーを有する児童生徒等の保護者の負担となる。しかし、本市では学校給食に係る食材料の一括購入を実施していることから、それに掛かる費用のみを算出することは困難である。

そこで、食物アレルギーへの特別な対応を行った場合の学校給食費については、原則、主食、牛乳、副食単位で中止した分の食材料費相当額を返金するものとし、次のとおり取り扱うこととする。給食対応について保護者に伝える際には、給食費の取り扱いについても説明し、了承を得たうえで対応を開始する。

### 【食物アレルギー対応に伴う学校給食費の取扱い】

給食対応	学校給食費の取扱い
主食（ごはん、パン、ソフト麺）を中止する場合	中止回数分の主食返金額を返金する。
主食のみ提供する場合	主食金額×提供した主食の回数の金額を算出し、月集金額から主食の金額を差し引いた分を返金する。
牛乳を中止する場合	中止回数分の牛乳返金額を返金する。
献立によって副食の一部を除去する場合 （レベル 1 詳細な献立表対応）	返金は行わない。
献立によって一部弁当を持参する場合 （レベル 2 一部弁当対応）	返金は行わない。
給食を停止し、弁当を持参する場合 （レベル 2 完全弁当対応）	徴収しない。
献立によって除去食を提供する場合 （レベル 3 除去食対応）	返金は行わない。

## 2-4 学校給食以外における対応

### (1) 学校生活での留意点

学校における次の活動は、一般的にアレルギー症状を引き起こしやすい原因と密接に関係するので注意する。

#### 【食物・食材を扱う授業・活動】

微量の摂取・接触により発症する児童生徒等は、「食べる」だけでなく、「原因物質が浮遊した空気を吸い込む」「触れる」等、ごく少量の原因物質でも発症するため次のような場合は配慮する。

- 幼稚園でのおやつ                      ○調理実習                      ○牛乳パックの洗浄
- 遠足等（おかずやおやつの交換）
- 図工等で使用する工作材料（牛乳パック、小麦粘土など）
- 学校祭・文化祭（バザー等）              ◇節分行事での豆まき
- そば打ち・うどんづくり・ピザづくり等の体験活動

#### 【運動（食物依存性運動誘発アナフィラキシー）】

- ・運動前2時間以内は、原因食物の摂取を避ける。
- ・原因食物を食べた場合は、念のためその日の運動は避ける。
- ・給食後の昼休みや、午後の体育の時間等に発症しやすいので注意する。

#### 【宿泊を伴う学習】

- ・児童生徒等が有するアレルギー疾患や、持参している救急治療薬に関する情報等を引率教職員全体で共有する。
- ・児童生徒等には、少しでも体調に異変を感じたら、すぐに教職員に伝えるよう指導する。
- ・保護者と相談し、必要であれば主治医からの紹介状（緊急時の指示書）等を準備する。
- ・宿泊施設の食事（食材）内容等、学習期間中の対応<sup>※</sup>について確認する。
- ・エピペン<sup>®</sup>や内服薬、吸入薬等の持参薬がある場合は、常に本人の活動場所に携帯する。
- ・登山等で医療機関への搬送までに時間がかかる場合は、事前に保護者から主治医に相談してもらう。

#### ※ 宿泊学習等に想定される対応例

- ・可能な範囲での除去食、代替食の提供（施設職員・学校との協議）
- ・自宅からの食事の持参（レトルト食品など）
- ・野外炊飯での食材検討（例：アレルゲンを除去したカレールーの持参）
- ・おやつ、飲料の検討                      ・枕の種類の検討（そば殻枕）
- ・移動時の昼食場所の検討                      ・現地の医療機関への協力要請
- ・旅行会社との連携                      など



## （２）児童生徒等への指導及び保護者との連携

食物アレルギーに関する対応等が、他の児童生徒等からも理解が得られるよう配慮する。そのため学校では、学年や発達段階を勘案しながら栄養指導や生活指導等を行い、食物アレルギーに対する自己管理能力を育成していく。

### 【対象児童生徒等への個別指導】

- ① 栄養指導は、学級担任が給食主任、栄養教諭等と連携を取りながら定期的に行う。除去食を実施している場合は、栄養の偏りや不足が生じることについても指導する。
- ② 生活指導は、学級担任を中心に、保健主事、養護教諭等と連携を取りながら行う。

### 【自己管理能力の育成】

- ① 学級担任を中心に、保健主事、養護教諭等と連携を取りながら行う。
- ② 「体調に異変を感じたら、すぐに周囲の人に伝える」「自分でもエピペンが使えるように、手順を確認しておく」等、発達段階を考慮しながら、自分の命を守る行動ができるよう指導する。
- ③ 「何を食べると体にどのような異変が現れるのか」など、自分のアレルギーの原因や程度について正しく認識させる。
- ④ 学校給食においては、家庭と学校の両方で毎月の献立表を確実に確認し、原因食物の完全除去ができるよう指導する。

### 【周りの児童生徒等への指導】

- ① 食物アレルギーを有する児童生徒等の保護者から了解を得た上で、学級担任が当該学級の児童生徒等に対し、アレルギー症状や原因食物等について説明する。
- ② 「アレルギーの症状は様々な形態で出てくること」「自分にとって問題のない食物でも、人にとっては生命に関わる場合があること」等を理解させ、食べることを強要したり、本人の訴えを無視して勧めたりしないよう指導する。



### 【保護者との連携】

- ① 学級担任は、連絡ノート等を活用し、日頃から保護者との連絡を密にし、児童生徒等の健康状態を十分把握し、よりよい関係を築いておく。
- ② 個人情報に十分配慮しながら対応していることを伝えておく。
- ③ 保護者との対応は学級担任だけに任せるのではなく、管理職、養護教諭、栄養教諭等と連携を図りながら、チームで行う。

### 3 食物アレルギー発症時の対応

#### 3-1 緊急時対応の流れ

食物アレルギーの原因食物を誤食した場合や、アレルギー症状が現れた児童生徒等を発見した場合または児童生徒等から通報を受けた場合は、次のとおり対応する。

##### 【初期対応と応援体制の確保】

- ① 誤食してから間もない場合は、口に入れたものを吐き出させたり口をすすがせたりする。
- ② 原因食物に触れた皮膚や眼等の粘膜に症状が現れている時は、速やかに大量の流水で洗い流し、目をこすらないようにさせる。
- ③ アレルギー症状を発症した児童生徒等は、速やかに保健室等に連れて行く。ただし、アレルギー症状が強い場合は、その場で横にさせるなどして安静にし、経過を観察する。
- ④ 校長、教頭、養護教諭、その他の教職員に連絡し応援を求める。校長等は、本人の状態に応じて、各教職員に役割を指示する。（P34 参照）
- ⑤ アレルギー症状を発症した児童生徒等の意識がある場合は、本人から、誤食をした食物、発症した時間、症状の程度等について聞き取りを行う。意識がはっきりしない場合は、周りの児童生徒等から出来る限りの情報を聞き取る。

##### 【症状のレベルに応じた対応の実施】

次の段階として、教職員は校長の指示に従い、症状のレベルに応じた対応を行う。

症状	レベル		
	第3段階(重症度3)	第2段階(重症度2)	第1段階(重症度1)
全身	ぐったり 意識もうろう 尿や便を漏らす 脈が触れにくい、不規則 唇や爪が青白い		
呼吸器	のどや胸が締め付けられる 声がかすれる 犬が吠えるような咳 息がしにくい 持続する強い咳込み ゼーゼーする呼吸	数回の軽い咳	
消化器	持続する強い(我慢できない) お腹の痛み 繰り返す吐き続ける	中等度のお腹の痛み 1～2回のおう吐 1～2回の下痢	軽いお腹の痛み(我慢できる) 吐き気
目・口・鼻・顔面		顔全体の腫れ まぶたの腫れ	目のかゆみ、充血 口の中の違和感、唇の腫れ くしゃみ、鼻水、鼻づまり
皮膚		強いかゆみ 全身に広がるじんましん 全身が真っ赤	軽度のかゆみ 数個のじんましん 部分的な赤み

重症度	対 応	
<b>第1段階【重症度1】</b> 比較的軽いアレルギー症状 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">             安静にし、              注意深く経過観察           </div>	① 症状が進行する可能性もあるため、最低1時間は保健室等で休養させ、経過観察を行う。その際、発症した児童生徒等を一人にしないことや、症状が完全に消失するまで観察を続けるなど、慎重に対応する。 ② 主治医から内服するよう指示されている薬(抗ヒスタミン薬やステロイド薬)がある場合は、内服させる。必要に応じて、主治医や学校医に連絡し、指示を受ける。 ③ 学級担任は、保護者に食物アレルギーの発症について連絡し、必要に応じて学校へ来ていただくよう依頼する。 ④ 症状が軽快した場合も、学級担任は帰宅前に保護者へ症状や経過について必ず連絡し、一人で帰宅させない。	
<b>第2段階(重症度2)</b> やや強いアレルギー症状 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">             速やかに              医療機関を受診           </div>	エピペン®あり ② エピペン®を準備する。	エピペン®なし ② 早めに受診するよう準備する。
<b>第3段階【重症度3】</b> 強いアレルギー症状 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">             ただちに救急車で              医療機関へ搬送           </div>	<b>アナフィラキシー、または、それに近い状態。</b>	
	エピペン®あり ① エピペン®を使用するとともに、すぐに救急車を要請。	エピペン®なし ① すぐに救急車を要請。
	② 養護教諭は、児童生徒等を安静を保つ体位でバイタルサインをチェックし、救急車の到着を待つ。	

### ◎安静を保つ体位(P35 参照)

ぐったり、意識もうろうの場合	血圧が低下している可能性があるため、仰向けで足を15～30cm高くする
吐き気、おう吐がある場合	おう吐物による窒息を防ぐため、体と顔を横に向ける
呼吸が苦しく仰向けになれない場合	呼吸を楽にするため、上半身を起こし後ろに寄りかからせる

### 【救急車の要請】

救急車（119番）を要請するときは、次の項目について連絡し、救急車が来るまでの応急処置についての指示を受ける。（P37参照）

あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える



- ・ 救急であることを伝える。
- ・ 救急車に来てほしい住所を伝える。
- ・ 「いつ、だれが、どうして、現在どのような状態なのか」を、わかる範囲で伝える。
- ・ 通報している教職員の氏名と連絡先を伝える。

### 【救急車の要請後の動き】

- ① 校長は、発症した児童生徒等が一人にならないよう、教職員を配置する。
- ② 養護教諭は、救急車が到着するまで応急処置を行い、必要に応じて他の教職員と連携し、心肺蘇生を実施する。
- ③ 校長は、救急車の誘導を指示するとともに、救急隊員を現場へ誘導する教職員を配置する。
- ④ 救急車到着後、校長、教頭または養護教諭は、「アレルギー緊急時個別対応票（様式4）」のコピーを救急隊員に渡し、当該児童生徒等の状態の説明や応急処置の内容について説明する。
- ⑤ 学級担任は、救急搬送する医療機関が決まったら、保護者に医療機関名を連絡する。
- ⑥ 救急搬送する児童生徒等の「学校生活管理指導表（様式3）」及び「アレルギー緊急時個別対応票（様式4）」のコピー、使用したエピペン®を持参し、学級担任等の事情が分かる教職員が救急車に同乗し、医療機関への受診に付き添う。

### 【緊急時の記録】

学校や宿泊施設等で児童生徒等アレルギー症状が発症した場合、校長は、教職員に対し、その症状、経過及び対応方法等の詳細な記録を「アレルギー緊急時個別対応票（様式4）」に記載するよう指示する。

また、その後、本人が医療機関を受診する際には、診断する医師（救急搬送の場合は、救急隊員）にそのコピーを渡す。

なお、「アレルギー緊急時個別対応票（様式4）」は、エピペン®を所持していない児童生徒等の場合も、緊急時の対応記録として使用するのので、いつでもすぐに活用できるよう、白紙のものを事前に準備しておく。

様式 4

■アレルギー緊急時個別対応票

富山市立〇〇〇小学校

〔太枠内は保護者・学校とで事前に確認し記入〕

＜症状チェックと対応手順＞

※該当する症状欄に☑し、時刻も記録する。  
各項目 1 つでも当てはまれば( )の対応をとる。

児童生徒氏名	富山 太郎
生年月日	平成 〇年 △月 △日
原因物質	鶏卵
内服薬の処方	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
エピペンの処方	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
医療機関	富山桜町病院 小児科
医師名	立山 光一
【緊急時連絡先（氏名、勤務先、TEL等）】	
①	富山 太一 富山市役所 443-2136
②	富山 正美 富山小学校 443-2017

1. 安静にし、注意深く経過観察（内服）

観察項目	時刻
軽いおなかの痛み（我慢できる）	：
吐き気	：
☑ 目のかゆみ、充血	13:00
☑ 口の中の違和感、唇の腫れ	13:00
くしゃみ、鼻水、鼻づまり	：
☑ 軽度のかゆみ	13:00
数個のじんましん	：
部分的な赤み	：

2. 速やかに医療機関を受診（エピペン準備）

数回の軽い咳	：
☑ 中等度のおなかの痛み	13:10
1～2回のおう吐	：
1～2回の下痢	：
顔全体の腫れ	：
まぶたの腫れ	：
☑ 強いかゆみ	13:15
全身に広がるじんましん	：
全身が真っ赤	：

3. ただちに119救急車要請（エピペン使用）

☑ ぐったり	13:20
意識もうろう	：
尿や便をもらす	：
脈が触れにくい、または不規則	：
唇や爪が青い	：
のどや胸が締め付けられる	：
声がかすれる	：
犬が吠えるような咳	：
息がしにくい	：
持続する強い咳込み	：
ゼーゼーする呼吸	：
持続する強く我慢できないおなかの痛み	：
繰り返して吐き続ける	：

発生日	30年 6月 29日	
撮取・接触状況	12時 40分 頃	
	何を〔 卵とじ 〕 どのくらい〔 -□ 〕	
症状	13時 00分 頃 ※初めて症状を確認した時刻を記入する	
処置・連絡	初期処置	<input checked="" type="checkbox"/> うがい <input type="checkbox"/> 洗い流す <input checked="" type="checkbox"/> 助けを呼ぶ ( 13時03分)
	連絡確認	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者への連絡 ( 13時12分)
	内服	<input checked="" type="checkbox"/> 事前の指示の内服薬使用 ( 13時10分)
	エピペン®	<input checked="" type="checkbox"/> エピペン®の使用 ( 13時23分)
連絡確認	<input checked="" type="checkbox"/> 救急車の要請 ( 13時22分)	
備考		

## 【事後の対応】

### 食物アレルギー事故が発生した場合、学校(園)ですべきこと

①校長または教頭は、救急搬送の有無にかかわらず、速やかに電話で事故発生報告をする。

報告先:富山市教育委員会 学校教育課 (Tel 443-2210)

～緊急対応終了後～

②養護教諭は、「アレルギー緊急時個別対応票(様式4)」を参考に、「食物アレルギー対応経過記録(様式13)」を作成し、対応経過等を校長または教頭へ報告する。

③教頭は、「事故略報(様式14)」を作成し、速やかに報告する。

報告先:富山市教育委員会 学校教育課 (Fax 431-6176)

④教頭は、「食物アレルギー対応経過記録(様式13)」と「事故略報(様式14)」を、速やかに報告する。

報告先:富山市教育委員会 学校保健課 (Mail hoken@city.toyama.toyama.jp)

⑤教育委員会からの指示や助言を参考に、事故発生の経過と対応について、職員会議等で共通理解を図り、再発の防止と適切な対応の実施を徹底する。

⑥学校給食を起因とする食物アレルギーにかかる治療費は、日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象となるため、その旨保護者に説明する。

## 3-2 緊急時に備えた体制づくり

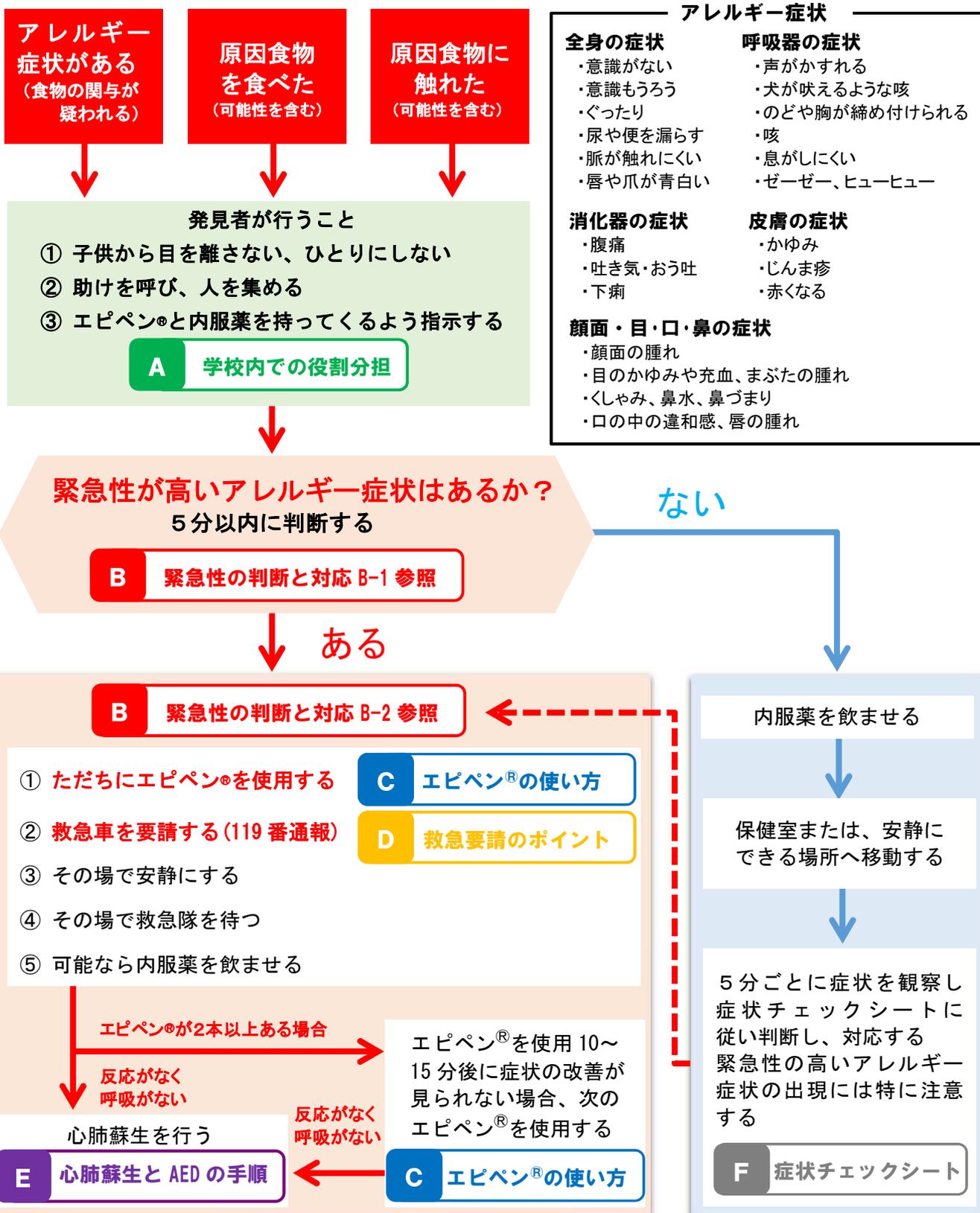
### 【緊急時における教職員の役割分担】

緊急時に教職員が適切に対応を行うため、日頃からの研修会を実施しておく。

特に、アナフィラキシー発生時の対応については、P34「A 学校内での役割分担」を参考に役割分担を確認し、緊急時に備えてシミュレートしておく。

ただし、幼稚園にあっては、校長の対応を園長が、教頭の対応を副園長が行う。養護教諭の対応については、園長、副園長または保健担当が状況に応じてその役割を分担する。

# アレルギー症状への対応の手順



# A

## 学校内での役割分担

◆各々の役割分担を確認し事前にシミュレーションを行う

### 管理・監督者(園長・校長など)

- 現場に到着次第、リーダーとなる
- それぞれの役割の確認および指示
- エピペン<sup>®</sup>の使用または介助
- 心肺蘇生やAEDの使用

### 発見者「観察」

- 子供から離れず観察
- 助けを呼び、人を集める(大声または、他の子供に呼びに行かせる)
- 教員・職員 a、b に「準備」「連絡」を依頼
- 管理者が到着するまでリーダー代行となる
- エピペン<sup>®</sup>の使用または介助
- 薬の内服介助
- 心肺蘇生やAEDの使用

### 教員・職員 a「準備」

- 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を持ってくる
- エピペン<sup>®</sup>の準備
- AEDの準備
- 内服薬の準備
- エピペン<sup>®</sup>の使用または介助
- 心肺蘇生やAEDの使用

### 教員・職員 b「連絡」

- 救急車を要請する(119番通報)
- 管理者を呼ぶ
- 保護者への連絡
- さらに人を集める(校内放送)

### 教員・職員 c「記録」

- 観察を開始した時刻を記録
- エピペン<sup>®</sup>を使用した時刻を記録
- 内服薬を飲んだ時刻を記録
- 5分ごとに症状を記録

### 教員・職員 d～f「その他」

- 他の子供への対応
- 救急車の誘導
- エピペン<sup>®</sup>の使用または介助
- 心肺蘇生やAEDの使用

# B

# 緊急性の判断と対応

◆アレルギー症状があったら 5 分以内に判断する！

◆迷ったらエピペン<sup>®</sup>を打つ！ ただちに 119 番通報をする！

## B-1 緊急性が高いアレルギー症状

### 【全身の症状】

- ぐったり
- 意識もうろう
- 尿や便を漏らす
- 脈が触れにくいまたは不規則
- 唇や爪が青白い

### 【呼吸器の症状】

- のどや胸が締め付けられる
  - 声がかすれる
  - 犬が吠えるような咳
  - 息がしにくい
  - 持続する強い咳き込み
  - ゼーゼーする呼吸
- (ぜん息発作と区別できない場合を含む)

### 【消化器の症状】

- 持続する強い(がまんできない)お腹の痛み
- 繰り返し吐き続ける

1 つでもあてはまる場合

ない場合

## B-2 緊急性が高いアレルギー症状への対応

①ただちにエピペン<sup>®</sup>を使用する！

C エピペン<sup>®</sup>の使い方

②救急車を要請する(119 番通報)

D 救急要請のポイント

③その場で安静にする(下記の体位を参照)  
立たせたり、歩かせたりしない！

④その場で救急隊を待つ

⑤可能なら内服薬を飲ませる

◆エピペン<sup>®</sup>を使用し 10~15 分後に症状の改善が見られない場合は、  
次のエピペン<sup>®</sup>を使用する(2 本以上ある場合)

◆反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う

E 心肺蘇生と AED の手順

内服薬を飲ませる

保健室または、安静にできる  
場所へ移動する

5 分ごとに症状を観察し症状  
チェックシートに従い判断  
し、対応する緊急性の高い  
アレルギー症状の出現には  
特に注意する

F 症状チェックシート

### 安静を保つ体位

ぐったり、意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性があるため仰向けで足を 15~30cm 高くする

吐き気、おう吐がある場合



おう吐物による窒息を防ぐため、体と顔を横に向ける

呼吸が苦しく仰向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を起こし後ろに寄りかからせる

# C

# エピペン<sup>®</sup>の使い方

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

## ① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開け  
エピペン<sup>®</sup>を取り出す

## ② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを  
下に向け、利き手で持つ  
**“グー”で握る！**

## ③ 安全キャップを外す



青い安全キャップを外す

## ④ 太ももに注射する



太ももの外側に、エピペン<sup>®</sup>の先端  
（オレンジ色の部分）を軽くあて、  
“カチッ”と音がするまで強く押し  
あてそのまま5つ数える  
**注射した後すぐに抜かない！**  
**押しつけたまま5つ数える！**

## ⑤ 確認する



使用前 使用後

エピペン<sup>®</sup>を太ももから離し  
オレンジ色のニードルカバーが  
伸びているか確認する

**伸びていない場合は「④に戻る」**

## ⑥ マッサージする



打った部位を10秒間、  
マッサージする

## 介助者がいる場合



介助者は、子供の太ももの付け根と膝をしっかり抑え、動かないように固定する

## 注射する部位

- ・衣服の上から、打つことができる
- ・太ももの付け根と膝の中央部で、かつ真ん中(A)よりやや外側に注射する

## 仰向けの場合



## 座位の場合



# D

## 救急要請（119番通報）のポイント

◆あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える



119番、  
火事ですか？  
救急ですか？

救急です。



①救急であることを伝える



住所はどこですか？

○区(市町村)○町  
○丁目○番○号  
○○保育園  
(幼稚園、学校名)です。



②救急車に来てほしい住所を伝える

住所、施設名をあらかじめ記載しておく



どうしましたか？

5歳の園児が  
給食を食べたあと、  
呼吸が苦しいと  
言っています。



③「いつ、だれが、どうして、現在どのような状態なのか」をわかる範囲で伝える

エビペン<sup>®</sup>の処方やエビペン<sup>®</sup>の使用の有無を伝える



あなたの名前と  
連絡先を教えてください

私の名前は  
○×□美です。  
電話番号は…



④通報している人の氏名と連絡先を伝える

119番通報後も連絡可能な電話番号を伝える

※向かっている救急隊から、その後の状態確認等のため電話がかかってくることもある

- 通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく
- その際、救急隊が到着するまでの応急手当の方法などを必要に応じて聞く

# E

## 心肺蘇生と AED の手順

- ◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を！
- ◆救急隊に引き継ぐまで、または子供に普段通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける

### ①反応の確認

肩を叩いて大声で呼びかける  
乳幼児では足の裏を叩いて呼びかける

反応がない

### ②通報

119 番通報と AED の手配を頼む

### ③呼吸の確認

10 秒以内で胸とお腹の動きを見る

普段通りの呼吸をしていない

※普段通りの呼吸をしているようなら、  
観察を続けながら救急隊の到着を待つ

### ④必ず胸骨圧迫！可能なら人工呼吸！

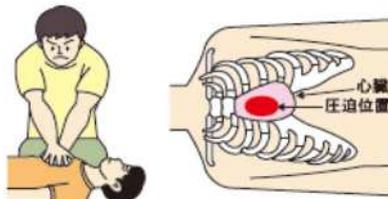
30 : 2

ただちに胸骨圧迫を開始する  
人工呼吸の準備ができ次第、可能なら人工呼吸を行う

### ⑤AED のメッセージに従う

電源ボタンを押す  
パッドを貼り、AED の自動解析に従う

#### 胸骨圧迫のポイント



- ◎強く（胸の厚さの約 1/3）
- ◎速く（100～120 回/分）
- ◎絶え間なく（中断を最小限にする）
- ◎圧迫する位置は「胸の真ん中」

#### 人工呼吸のポイント



- 息を吹き込む際
- ◎約 1 秒かけて
- ◎胸の上がりが見える程度

#### AED 装着のポイント



- ◎電極パッドを貼り付ける時も、できるだけ胸骨圧迫を継続する
- ◎電極パッドを貼る位置が汗などで濡れていたらタオル等でふき取る
- ◎6 歳くらいまでは小児用電極パッドを貼る。なければ成人用電極パッドで代用する

#### 心電図解析のポイント



- ◎心電図解析中は、子供に触れないように周囲に声をかける

#### ショックのポイント



- ◎誰も子供に触れていないことを確認したら、点滅しているショックボタンを押す

# F 症状チェックシート

◆症状は急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する

◆    の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン®を使用する  
(内服薬を飲んだ後にエピペン®を使用しても問題ない)

観察を開始した時刻 ( 時 分)      エピペン®を使用した時刻 ( 時 分)  
内服した時刻 ( 時 分)

## 全身の症状

- ぐったり
- 意識もうろう
- 尿や便を漏らす
- 脈が触れにくいまたは不規則
- 唇や爪が青白い

## 呼吸器の症状

- のどや胸が締め付けられる
- 声がかすれる
- 犬が吠えるような咳
- 息がしにくい
- 持続する強い咳き込み
- ゼーゼーする呼吸

- 数回の軽い咳

## 消化器の症状

- 持続する強い(がまんできない)お腹の痛み
- 繰り返し吐き続ける

- 中等度のお腹の痛み
- 1~2回のおう吐
- 1~2回の下痢

- 軽いお腹の痛み(がまんできる)
- 吐き気

## 目・口・鼻・顔面の症状

- 顔全体の腫れ
- まぶたの腫れ

- 目のかゆみ、充血
- 口の中の違和感、唇の腫れ
- くしゃみ、鼻水、鼻づまり

## 皮膚の症状

- 強いかゆみ
- 全身に広がるじんま疹
- 全身が真っ赤

- 軽度のかゆみ
- 数個のじんま疹
- 部分的な赤み

上記の症状が1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

- ①ただちにエピペン®を使用する
- ②救急車を要請する(119番通報)
- ③その場で安静を保つ(立たせたり、歩かせたりしない)
- ④その場で救急隊を待つ
- ⑤可能なら内服薬を飲ませる

**B** 緊急性の判断と対応 B-2 参照

ただちに救急車で医療機関へ搬送

- ①内服薬を飲ませ、エピペン®を準備する
- ②速やかに医療機関を受診する(救急車の要請も考慮)
- ③医療機関に到着するまで、5分ごとに症状の変化を観察し、   の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン®を使用する

速やかに医療機関を受診

- ①内服薬を飲ませる
- ②少なくとも1時間は5分ごとに症状の変化を観察し、症状の改善がみられない場合は医療機関を受診する

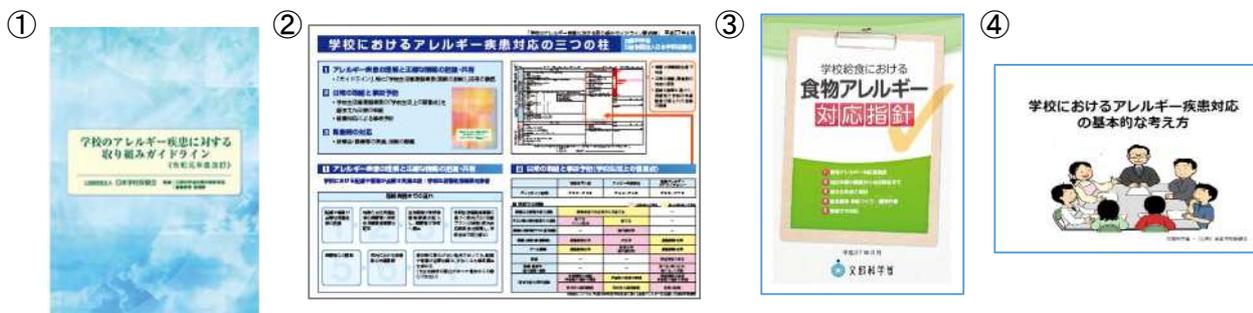
安静にし注意深く経過観察

## <緊急時対応の重要ポイント>

- ① いざという時、速やかに対応できるよう普段から準備をしておく。
  - ・ **A**学校内での役割分担 **F**症状チェックシートの2枚を並べて印刷し、掲示しておく。
  - ・ 保健室に、アナフィラキシーを想定した救急セットを用意しておく。その中には、アレルギー緊急時個別対応票（様式4）や筆記用具も備えておく。
- ② 症状が急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する。
- ③ エピペン<sup>®</sup>を使うか迷った時は、使用する。
- ④ AEDを使用した場合は、電極パッドをはがさず、電源も入れたままの状態で見守り続け、救急隊に引き継ぐ。
- ⑤ 救急車に教職員が同乗し、使用したエピペン<sup>®</sup>、学校生活管理指導表のコピー、アレルギー緊急時個別対応票（様式4）などの経過を記録した用紙のコピー2部（救急隊・病院）を持って行く。

## <参考資料>

- ①「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」(公益財団法人日本学校保健会)
  - ②「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン要約版」(公益財団法人日本学校保健会)  
<http://www.gakkohoken.jp/books/archives/51> (日本学校保健会発行物)
  - ③「学校給食における食物アレルギー対応指針」(文部科学省)
  - ④「アレルギー疾患対応資料(DVD)映像資料及び研修資料」(文部科学省)  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/syokuiku/1355536.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1355536.htm)
- 「日本小児アレルギー学会ホームページ」<http://www.jspaci.jp/>



## 5 Q & A

Q 1 食物アレルギーを有する児童生徒等が在籍していない学校においては、校（園）内食物アレルギー対策委員会を設置する必要はあるか。（P. 6～7）

A 1 校（園）内食物アレルギー対策委員会は、対象の児童生徒等の有無にかかわらず設置することが望ましいが、既存の委員会や組織に代替することもできる。学校給食で発症した食物アレルギー症状の約半数は新規発症であった。このことから、万が一、発症した場合の体制、特に緊急時の対応等について事前に校（園）内で確認しておくことが重要である。

Q 2 食物アレルギーを有する児童生徒が部活動等に所属している場合、外部の指導者も校内食物アレルギー対策委員会の委員に選任する必要はあるか。

A 2 校内食物アレルギー対策委員会の構成員は、あくまで関係教職員が対象である。外部の指導者等に情報提供する必要がある場合は、本人（保護者）から直接伝えるか、または、保護者の同意を得た上で、学校から必要な情報を伝える。

Q 3 本校は、栄養教諭等が未配置だが、保護者との面接に学校保健課栄養士が参加してもらえるか。

A 3 基本的に、学校保健課栄養士が保護者との面接には参加しないが、学校からの相談や食物アレルギー対応についての助言等は必要に応じて行う。

Q 4 学校生活管理指導表の記入を主治医に依頼した場合に、費用はかかるのか。（P. 49～50）

A 4 学校生活管理指導表は、保険適用となる。

Q 5 保護者から学校生活管理指導表を提出されていないにもかかわらず、学校給食の対応を依頼された。どうしたらよいか。（P. 49～50）

A 5 食物アレルギーを有する児童生徒等のうち、学校給食の対応が必要な場合は、医師の診断、すなわち「学校生活管理指導表」を提出した児童生徒等が対象の条件である。保護者の自己申告や幼少期の診断結果では過剰な食物除去になる可能性がある。そのため、「学校生活管理指導表」の提出がないにもかかわらず、学校給食に特別な配慮を求める保護者に対しては、まずは、医師から適切な診断を受けるとともに、「学校生活管理指導表」の提出を依頼する。

Q 6 既に除去食等の対応を行っている児童生徒等について、状態の変化がない場合は、「学校生活管理指導表」の提出を省略できるか。（P. 49～50）

A 6 食物アレルギーは本人が気付かないうちに症状が変化することがあり、「学校生活管理指導表」の提出を少なくとも年1回は求める必要があるため、省略することはできない。

Q 7 病院でのアレルギー検査の反応は陰性であるが、エビやカニを食べると喉がかゆくなり、息苦しくなるという症状がある。保護者から要望があった場合は、学校給食対応を行ってもよいか。

A 7 学校給食における食物アレルギー対応実施基準（P. 4）の条件をすべて満たす場合は、給食の対応は可能である。

Q 8 学校給食が共同調理場方式の場合、学校給食センターに給食対応が可能かどうかを確認することになるが、どのように確認すればよいか。

A 8 管轄の学校給食センターに連絡し、対応可能かどうかを問い合わせる。対応可能であれば、必要な書類を提出する。

Q 9 小学校で、調理員が教室へ除去食を持って行ったときに、担任及び本人が不在の場合はどのようにすればよいか。また、中学校で、本人が除去食を取りに来なかったときは、どのようにすればよいか。

A 9 小学校の場合は、学級担任が来るまで、職員室または給食室（配膳室）等で保管する。中学校の場合は、調理室（配膳室）から教室または職員室に連絡する。

Q 10 じんましんや腹痛等のアレルギー症状がみられたとき、他の疾病による症状との見分け方や重症度を見極める上で大切なことは何か。（P. 28）

A 10 まずは、本人の状態をしっかり観察・把握する。その上で、本人や周りの児童生徒等から、症状が現れるまでの様子や行動を的確に聞き取る。また、日頃から、児童生徒等の健康状態や既往症について十分把握しておくことが、アレルギー症状の原因を見極める上で大切となる。

Q 11 「食物アレルギー対応プラン」で保護者の同意を得ている場合でも、教職員がエピペン®を使用する直前に保護者の同意をとったり、主治医に確認をとったりする必要はあるか。

A 11 エピペン®使用の遅れが児童生徒等の死亡事故につながったケースもあることから、エピペン®を使用すべき症状がみられたときは、速やかにエピペン®を使用する。保護者や主治医への連絡は、エピペン®使用後に行う。

Q 12 緊急時にエピペン®を使用する教職員を事前に指定しておく必要があるか。

A 12 エピペン®使用の遅れが児童生徒等の死亡事故につながったケースもあるので、教職員の誰もが緊急時にエピペン®を使用できるようにしておくこと。また、緊急時は生命を脅かす危険な状態になることがあり、毎年度、「エピペン®を打つ」「心肺蘇生法」「AEDを使用する」といった緊急時の対応の実技研修会を開催し、緊急時に備えておく。

Q 13 誤ってエピペン®を注射した場合、どのように対処すればよいか。

A 13 エピペン®使用による副作用は、血圧上昇や心拍数増加に伴う症状（動悸、頭痛、振せん、高血圧）が起こりえるが、軽微で一時的な現象であると言われている。しかし、安易に判断せず、必ず医療機関を受診させる。

Q 14 蜂毒アレルギーを有する児童生徒等が在籍している場合、このマニュアルに準じて対応してもよいですか。

A 14 本指針は食物アレルギーを有する児童生徒等を想定して作成しているが、校内体制の整備や緊急時の対応等については、その他アレルギーについても同様に行うことが可能である。

Q 15 幼稚園から小学校への依頼文は、どのように対応すればいいか。

A 15 様式 11 を活用してください。

Q16 ①極微量で反応が誘発される可能性や②多品目の食物除去が必要な食物アレルギー症状がある場合は、完全弁当対応でいいか。(P20)

A16 ①②に該当する場合でも、牛乳のみ喫食が可能等、一部弁当対応で対応できる場合もあるので、保護者と十分に状況の確認を行い、情報共有した上で検討し、対応を決定する。

Q17 除去食の検食記録はどうするのか。

A17 通常食と合わせて検食を記録する。

Q18 (様式6)食物アレルギー対応解除(一部解除)の申出書は、保護者の署名だけで医師の署名等は必要ないのか。

A18 医師の署名は必要ない。ただし、対応の解除を希望する場合は必ず受診し、医師との相談内容を様式6に記載すること。年度途中の提出も可能。

Q19 小学校入学前に未摂取の食品がある場合は、どのように対応すればいいか。

A19 食べたことがない食品を給食で初めて喫食し、新規発症する場合もあるので、詳細な聞き取りによって、単に食べたことがない未摂取なのか、アレルギーの関与が疑われる未摂取なのかを確認し、必要に応じて管理指導表の提出を求める。

Q20 魚卵アレルギーについて、どのように対応すればいいか。

A20 魚卵アレルギーに関しては、「食物アレルギーの栄養食事指導の手引き2017」において、「魚卵(イクラ、タラコ、シシャモの卵、ワカサギの卵、カズノコ、トビ子)は、ひとくくりして除去する必要はない。」と明記されており、不必要な食事制限をしないためにも、他のアレルゲンと同様、詳細な聞き取りを通して、適切な対応を行う。

Q21 コンタミネーションとは何か。

A21 食品を生産する際に、原材料として使用していないにも関わらず、アレルギー物質が微量混入してしまう場合をいう。食品表示法による表示義務はなく、任意表示である注意喚起表示により対応されており、「入っているかもしれない」などの可能性表示は認められていない。

## 6 様式集

様式番号	帳票名	主な作成時期
様式 1	食物アレルギー調査票	新入園児健康診断時 就学時健康診断時 中学校入学説明会時 1月上旬
様式 1-①	食物アレルギー調査の実施について	同上
様式 2-①	食物アレルギー（面接・電話）記録	就学時健康診断当日 またはその近日
様式 2-②		3月
様式 3	学校生活管理指導表	就学時健康診断後 3月
様式 3-①	学校における食物アレルギー等の対応に関する書類の提出 について	同上
様式 3-②	学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の記載について	同上
様式 4	アレルギー緊急時個別対応票	就学時健康診断後 3月 食物アレルギー発症時
様式 5	食物アレルギー対応プラン	10月～3月
様式 6	食物アレルギー対応解除（一部解除）の申出書	食物アレルギー対応解除時
様式 7-①	食物アレルギー対応献立表（提出用）	毎月
様式 7-②	食物アレルギー対応献立表（保護者控）	毎月
様式 8	食物アレルギー対応予定一覧表	毎月
様式 9-①	食物アレルギー対応食 受渡し管理表（給食センター用）	毎日
様式 9-②	食物アレルギー対応食 受渡し管理表（幼稚園用）	毎日
様式 10-①	食札	毎日
様式 10-②	連絡カード	毎日
様式 11	食物アレルギー対応依頼書	食物アレルギー対応依頼時
様式 12	食物アレルギー対応解除（一部解除）届	食物アレルギー対応解除時
様式 13	食物アレルギー対応経過記録	食物アレルギー発症時
様式 14	事故略報【食物アレルギー】	食物アレルギー発症時

※児童生徒等の転入時、新たにアレルギー症状が発症した時等は、様式 1～5 を随時作成。



〇〇年〇月〇日

保護者 各位

富山市立 学校

校長 〇〇 〇〇

## 〇〇年度用 食物アレルギー調査の実施について

〇〇の候 保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー等の対応を実施しています。安心して安全に学校給食を提供するため、別紙「食物アレルギー調査票」を記入し、学級担任へ、〇月〇日（ ）までに、提出していただきますようお願い申し上げます。

なお、アレルギー対応については、次のとおりです。

**富山市の学校給食において、アレルギー対応ができる対象者は次のとおりです。**

- 1 医師による検査・診察の結果、食物アレルギーやアナフィラキシーと診断されている者等
  - 2 医師の指導のもと、家庭でも原因食物の除去を行っている者、通常の給食に不都合がある者等
- ※ 学校で給食対応するためには、毎年、主治医が記載した「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出が必要になります。「学校生活管理指導表」の記載に係る医師の文書料については、保険適用となります。

**本校の学校給食において、実施可能な対応は次のとおりです。**

A～Cいずれの対応も、「学校給食の原材料を詳細に記入した献立表」を家庭に事前に配布します。

**A 詳細な献立表対応**

原材料を詳細に記した献立表をもらい、保護者や本人、学校等と情報を共有し、原因食物を除いた給食を食べる。

**B 弁当対応**

（一部弁当対応）給食の一部と、持参した弁当を食べる。

（完全弁当対応）給食は食べずに、毎日持参した弁当を食べる。

**C 除去食対応**

原因食物を除いた給食を食べるが、調理過程で鶏卵が除去できる献立がある場合は、鶏卵除去食を提供する。

※ 富山市では、安全性確保のため、原因食物の完全除去対応を行います。

「少量なら食べられる」「加工食品に含まれる程度なら食べられる」という場合でも、給食対応では、アレルギーを含む献立は一切提供しないこととなります。

担 当 〇〇、〇〇

連絡先 〇〇〇学校 (TEL 〇〇〇-〇〇〇〇)

## 食物アレルギー（面接・電話）記録

年 月 日（時間 : ~ : ）

学年・組		氏 名		男・女
相手方(保護者)				( 名)
対応者(学校職員)				( 名)
記録者				

原因食物に関すること	何をどのくらい食べると症状がでるか、生・加熱で症状が異なるか、アレルギーを扱っている同じ工場やラインで製造された食品についても医師の指示等で除去が必要か（魚卵はどの程度食べられるか）、等
これまでの経過等 症状に関すること	いつ頃から、どのような症状が出たのか。過去の既往やその他のアレルギー等
主治医・病院・ 治療に関すること	通院や治療の状況、医師からの説明内容等
エピペン®・薬に 関すること	過去のエピペン®や薬の使用状況、保護者と連絡がとれない場合の対処方法
給食対応 について	1つ1つのアレルギーについて、どのような対応を行うのか等
学校で配慮 してほしいこと	食に関する活動、教材教具等の配慮、運動、遠足・校外学習、本人への指導、周囲への指導等

食物アレルギー（面接・電話）記録

年 月 日（時間 : ~ : ）

学年・組		氏 名		男・女
相手方(保護者)				( 名)
対応者(学校職員)				( 名)
記録者				

--	--

表 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

提出日 年 月 日

名前 (男・女) 年 月 日生 年 組

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

病型・治療		学校生活上の留意点	
<p><b>アレルギー疾患</b></p> <p><b>A 食物アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載）</b></p> <p>1. 即時型</p> <p>2. 口腔アレルギー症候群</p> <p>3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー</p> <p><b>B アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載）</b></p> <p>1. 食物（原因）</p> <p>2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー</p> <p>3. 運動誘発アナフィラキシー</p> <p>4. 昆虫</p> <p>5. 医薬品</p> <p>6. その他</p> <p><b>C 原因食物・除去根拠</b> 該当する食品の番号に○をし、かつ〈 〉内に除去根拠を記載</p> <p>1. 鶏卵</p> <p>2. 牛乳・乳製品</p> <p>3. 小麦</p> <p>4. ソバ</p> <p>5. ピーナッツ</p> <p>6. 甲殻類</p> <p>7. 木の実類</p> <p>8. 果物類</p> <p>9. 魚類</p> <p>10. 肉類</p> <p>11. その他1</p> <p>12. その他2</p> <p><b>D 緊急時に備えた処方薬</b></p> <p>1. 内服薬（抗ヒスタミン薬、ステロイド薬）</p> <p>2. アドレナリン自己注射薬（「エピペン®」）</p> <p>3. その他</p>	<p><b>A 給食</b></p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要</p> <p><b>B 食物・食材を扱う授業・活動</b></p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要</p> <p><b>C 運動（体育・部活動等）</b></p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要</p> <p><b>D 宿泊を伴う校外活動</b></p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要</p> <p><b>E 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの</b></p> <p>※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。</p> <p>鶏卵：卵殻カルシウム 牛乳：乳糖・乳清焼成カルシウム 小麦：澱粉・酢・味噌 大豆：大豆油・醤油・味噌 ゴマ：ゴマ油 魚類：かつおだし・いりこだし・魚醤 肉類：エキス</p> <p><b>F その他の配慮・管理事項（自由記述）</b></p>	<p>【緊急時連絡先】</p> <p>★保護者 電話： ★連絡医療機関 医療機関名： 電話：</p> <p>記載日 年 月 日</p> <p>医師名</p> <p>医療機関名</p>	<p>【緊急時連絡先】</p> <p>★保護者 電話： ★連絡医療機関 医療機関名： 電話：</p> <p>記載日 年 月 日</p> <p>医師名</p> <p>医療機関名</p>
<p><b>アレルギー疾患</b></p> <p><b>A 症状のコントロール状態</b></p> <p>1. 良好</p> <p>2. 比較的良好</p> <p>3. 不良</p> <p><b>B-1 長期管理薬（吸入）</b></p> <p>1. ステロイド吸入薬</p> <p>2. ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤</p> <p>3. その他</p> <p><b>B-2 長期管理薬（内服）</b></p> <p>1. ロイコトリエン受容体拮抗薬</p> <p>2. その他</p> <p><b>B-3 長期管理薬（注射）</b></p> <p>1. 生物学的製剤</p> <p><b>C 発作時の対応</b></p> <p>1. ベータ刺激薬吸入</p> <p>2. ベータ刺激薬内服</p>	<p><b>A 運動（体育・部活動等）</b></p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要</p> <p><b>B 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動</b></p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要</p> <p><b>C 宿泊を伴う校外活動</b></p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要</p> <p><b>D その他の配慮・管理事項（自由記述）</b></p>	<p>【緊急時連絡先】</p> <p>★保護者 電話： ★連絡医療機関 医療機関名： 電話：</p> <p>記載日 年 月 日</p> <p>医師名</p> <p>医療機関名</p>	<p>【緊急時連絡先】</p> <p>★保護者 電話： ★連絡医療機関 医療機関名： 電話：</p> <p>記載日 年 月 日</p> <p>医師名</p> <p>医療機関名</p>

裏 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前 \_\_\_\_\_ (男・女) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 提出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

病型・治療		学校生活上の留意点		記載日
<p><b>アトピー性皮膚炎</b> (あり・なし)</p> <p><b>A 重症度のめやす（厚生労働科学研究班）</b>                      1. 軽症：面積に関わらず、軽度の皮疹のみ見られる。                      2. 中等症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満に見られる。                      3. 重症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満に見られる。                      4. 最重症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上に見られる。                      *軽度の皮疹：軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変                      *強い炎症を伴う皮疹：紅斑、丘疹、ひらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変</p> <p><b>B-1 常用する外用薬</b>                      1. ステロイド軟膏                      2. タクロリムス軟膏                      3. 保湿剤                      4. その他 ( )</p> <p><b>B-2 常用する内服薬</b>                      1. 抗ヒスタミン薬                      2. その他 ( )</p> <p><b>B-3 常用する注射薬</b>                      1. 生物学的製剤</p>		<p><b>A プール指導及び長時間の紫外線下での活動</b>                      1. 管理不要                      2. 管理必要</p> <p><b>B 動物との接触</b>                      1. 管理不要                      2. 管理必要</p> <p><b>C 発汗後</b>                      1. 管理不要                      2. 管理必要</p> <p><b>D その他の配慮・管理事項(自由記述)</b></p>		記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医療機関名 _____
<p><b>アレルギー性結膜炎</b> (あり・なし)</p> <p><b>A 病型</b>                      1. 通年性アレルギー性結膜炎                      2. 季節性アレルギー性結膜炎（花粉症）                      3. 春季カタル                      4. アトピー性角結膜炎                      5. その他 ( )</p> <p><b>B 治療</b>                      1. 抗アレルギー点眼薬                      2. ステロイド点眼薬                      3. 免疫抑制点眼薬                      4. その他 ( )</p>		<p><b>A プール指導</b>                      1. 管理不要                      2. 管理必要</p> <p><b>B 屋外活動</b>                      1. 管理不要                      2. 管理必要</p> <p><b>C その他の配慮・管理事項(自由記述)</b></p>		記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医療機関名 _____
<p><b>アレルギー性鼻炎</b> (あり・なし)</p> <p><b>A 病型</b>                      1. 通年性アレルギー性鼻炎                      2. 季節性アレルギー性鼻炎（花粉症）                      主な症状の時期：春、夏、秋、冬</p> <p><b>B 治療</b>                      1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬（内服）                      2. 鼻噴霧用ステロイド薬                      3. 舌下免疫療法（タニ・スギ）                      4. その他 ( )</p>		<p><b>A 屋外活動</b>                      1. 管理不要                      2. 管理必要</p> <p><b>B その他の配慮・管理事項(自由記述)</b></p>		記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医療機関名 _____

学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。

保護者氏名 \_\_\_\_\_

年 月 日

年 組 氏名  
保護者様

富山市立 学校（園）長

## 学校における食物アレルギー等の対応に関する書類の提出について

日頃から、本校の学校教育活動についてご理解ご協力いただき、感謝申し上げます。  
先日実施しました食物アレルギー調査の結果、学校での食物アレルギー対応が必要となることから、 月 日（ ）までに、学校生活管理指導表を、学級担任までご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 記

## 1 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）について

- (1) 主治医に記載を依頼してください。この書類の記載に係る文書料については、保険適用となります。
- (2) 主治医に記載を依頼される場合は、別紙「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の記載について」を添えてください。
- (3) 学校における食物アレルギー等の対応は、この書類に主治医が記載された内容に基づいて配慮や管理を行います。配慮や管理について変化がない場合であっても、毎年度の提出が必要です。
- (4) 保護者の方が記載する部分があります。表面の「緊急時連絡先」の保護者欄（2か所）、裏面一番下「保護者氏名」を記載し、提出してください。

## 2 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）提出後の予定について

- (1) 学校から電話連絡をさせていただき、面談の日程を決めます。
- (2) 面談では、次の内容について確認や相談をさせていただきます。
  - ・お子さんのアレルギーについて
  - ・学校で実施可能な給食の対応について
  - ・学校生活管理指導表の記載内容以外で、学校生活上の注意点や配慮事項について
  - ・緊急時の連絡先（連絡してほしい順に2つの電話番号）
- (3) 面談終了後、学校で「食物アレルギー対応プラン」を作成します。作成後に、再度、保護者の方と面談し、対応について心配な点や不明な点がないか確認します。
- (4) 「対応プラン」の内容にご了承いただけたら、保護者の同意欄にサインをし、手続きは終了です。

主治医・保護者の方へ

## 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)の記載について

食物アレルギーに関する配慮や管理が必要なお子さんが、学校生活をより安全に安心して過ごすためには、学校、家庭、医療機関が情報の共有を図り、共通認識のもと食物アレルギー等の対応を実施していくことが重要です。また、その対応は、医師の診断に基づいて行うことが必要ですので、主治医には、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の記載を依頼しております。よろしくお祈りします。

### ＜学校に提出する際の留意点＞

- ・児童生徒等の病状は変化することがあります。継続して管理・指導が必要な場合は、原則として、内容が同じでも毎年新しい「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の提出が必要です。
- ・大きな変化がない場合、本表は1年間を通じて使用します。現在の状況及び今後1年間を通じて、予測される状況を記載願います。
- ・学校生活管理指導表の記載箇所

記載内容		
主治医	①疾患	当てはまる疾患名、(あり・なし)の欄に○をつける。
	②病型・治療	当該疾患の原因や症状、服薬中の薬等、現在の状況を記入する。
	③学校生活上の留意点	学校生活における管理・配慮の必要性について記入する。
	④緊急時連絡先	連絡医療機関の医療機関名と電話番号を記入する。
	⑤主治医	記載日、医師名、医療機関名を記入する。
保護者	⑦緊急連絡先	保護者欄に電話番号を記入する。 (職場など必ず電話が繋がるところを記載する)
	⑧保護者の同意 ※裏面末尾	緊急時の対応に活用するため、「学校生活管理指導表」に記載された情報を教職員等で共有することの同意について署名する。

表 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前 \_\_\_\_\_ (男・女) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組  
提出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

病型・治療		学校生活上の留意点		★保護者 電話： ⑦ ★連絡医療機関 医療機関名： ④ 電話： ⑤ 記載日 年 月 日 医師名 ⑤ 医療機関名		
① アナフィラキシー (あり/なし) 食物アレルギー	<b>Ⅰ 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載)</b> 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー	<b>Ⅱ 病状</b> 1. 管理不要 2. 管理必要	<b>③</b> <b>Ⅲ 食物・食材を扱う活動・活動</b> 1. 管理不要 2. 管理必要		★保護者 電話： ⑦ ★連絡医療機関 医療機関名： ④ 電話： ⑤ 記載日 年 月 日 医師名 ⑤ 医療機関名	
	<b>Ⅳ アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの疑いありの場合のみ記載)</b> 1. 食物(原因) 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 昆虫 5. 医薬品 6. その他	<b>Ⅳ 活動(体育・課外活動)</b> 1. 管理不要 2. 管理必要	<b>Ⅳ 適切な対応</b> 1. 管理不要 2. 管理必要	★保護者 電話： ⑦ ★連絡医療機関 医療機関名： ④ 電話： ⑤ 記載日 年 月 日 医師名 ⑤ 医療機関名		
	<b>Ⅴ 原因食物・除去範囲</b> 該当する食品の番号に○をし、かつ( )内に除去範囲を記載 1. 鶏卵 ( ) 2. 牛乳・乳製品 ( ) 3. 小麦 ( ) 4. ソバ ( ) 5. ピーナッツ ( ) 6. 卵殻膜 ( ) 7. 木の实類 ( ) 8. 果物類 ( ) 9. 魚類 ( ) 10. 肉類 ( ) 11. その他1 ( ) 12. その他2 ( )	<b>Ⅴ 緊急時に備えた処方薬</b> 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3. その他	<b>Ⅵ 除去範囲</b> 該当するものを( )内に記載 ① 卵黄のみ除去 ② 卵白のみ除去 ③ 卵黄・卵白両方除去 ④ 未指定			★保護者 電話： ⑦ ★連絡医療機関 医療機関名： ④ 電話： ⑤ 記載日 年 月 日 医師名 ⑤ 医療機関名
	<b>Ⅵ 緊急時に備えた処方薬</b> 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3. その他	<b>Ⅶ 緊急時の対応</b> 1. 管理不要 2. 管理必要	<b>Ⅶ 緊急時の対応</b> 1. 管理不要 2. 管理必要			
<b>Ⅶ 緊急時に備えた処方薬</b> 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3. その他	<b>Ⅷ 緊急時の対応</b> 1. 管理不要 2. 管理必要	<b>Ⅷ 緊急時の対応</b> 1. 管理不要 2. 管理必要	★保護者 電話： ⑦ ★連絡医療機関 医療機関名： ④ 電話： ⑤ 記載日 年 月 日 医師名 ⑤ 医療機関名			
<b>Ⅷ 緊急時に備えた処方薬</b> 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3. その他	<b>Ⅷ 緊急時の対応</b> 1. 管理不要 2. 管理必要	<b>Ⅷ 緊急時の対応</b> 1. 管理不要 2. 管理必要		★保護者 電話： ⑦ ★連絡医療機関 医療機関名： ④ 電話： ⑤ 記載日 年 月 日 医師名 ⑤ 医療機関名		

⑧ 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前 \_\_\_\_\_ (男・女) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組 提出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

	病型・治療	学校生活上の留意点	記入日
アトピー性皮膚炎 (皮膚科)	<b>■ 重症度のめやす（厚生労働省研究班）</b> 1. 軽症：血腫に関わらず、軽度の血腫のみ見られる。 2. 中等症：強い炎症を伴う皮膚が体表面積の10%未満に見られる。 3. 重症：強い炎症を伴う皮膚が体表面積の10%以上、30%未満に見られる。 4. 重症：強い炎症を伴う皮膚が体表面積の30%以上に見られる。 ※軽度の炎症：顔面・手足、肘部、関節周囲の炎症 ※強い炎症を伴う炎症：顔面・手足、肘部、関節周囲を伴う炎症	<b>■ プール指導及び長時間の屋外条件下での活動</b> 1. 観察不要 2. 観察必要 <b>■ 動物との接触</b> 1. 観察不要 2. 観察必要 <b>■ 飛行機</b> 1. 観察不要 2. 観察必要 <b>■ その他の配慮・管理事項(自由記述)</b>	記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医師機関名 _____
	<b>■ 1 常用する外用薬</b> スteroid剤 タクロリムス製剤（「プロトピック」） 保湿剤 その他（ _____ ） <b>■ 2 常用する内服薬</b> 1. 抗ヒスタミン薬 2. その他（ _____ ） <b>■ 3 常用する注射薬</b> 1. 生物学的製剤		
アレルギー性鼻炎 (呼吸器科)	<b>■ 病型</b> 1. 通年性アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎（花粉症） 3. 春学カタル 4. アトピー性角結膜炎 5. その他（ _____ ） <b>■ 治療</b> 1. 抗アレルギー薬 2. ステロイド点眼薬 3. 免疫抑制剤 4. その他（ _____ ）	<b>■ プール指導</b> 1. 観察不要 2. 観察必要 <b>■ 屋外活動</b> 1. 観察不要 2. 観察必要 <b>■ その他の配慮・管理事項(自由記述)</b>	記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医師機関名 _____
	<b>■ 病型</b> 1. 通年性アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎（花粉症） 主な症状の時期：春、夏、秋、冬 <b>■ 治療</b> 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬（内服） 2. 鼻滴薬・ステロイド薬 3. 舌下免疫療法（タニ・スチ） 4. その他（ _____ ）		
アレルギー性気管支炎 (呼吸器科)	<b>■ 病型</b> 1. 通年性アレルギー性気管支炎 2. 季節性アレルギー性気管支炎（花粉症） 主な症状の時期：春、夏、秋、冬 <b>■ 治療</b> 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬（内服） 2. 鼻滴薬・ステロイド薬 3. 舌下免疫療法（タニ・スチ） 4. その他（ _____ ）	<b>■ 屋外活動</b> 1. 観察不要 2. 観察必要 <b>■ その他の配慮・管理事項(自由記述)</b>	記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医師機関名 _____
	<b>■ 病型</b> 1. 通年性アレルギー性気管支炎 2. 季節性アレルギー性気管支炎（花粉症） 主な症状の時期：春、夏、秋、冬 <b>■ 治療</b> 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬（内服） 2. 鼻滴薬・ステロイド薬 3. 舌下免疫療法（タニ・スチ） 4. その他（ _____ ）		

学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。  
 保護者氏名 \_\_\_\_\_ 

高学年部 保健室 4号机横 11口 (2階2号)

# アレルギー緊急時個別対応票

富山市立

〔太枠内は保護者・学校とで事前に確認し記入〕

児童生徒氏名	
生年月日	年 月 日
原因物質	
内服薬の処方	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
エピペンの処方	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
医療機関	
医師名	
【緊急時連絡先（氏名、勤務先、TEL等）】	
①	
②	

発生日		年	月	日
撮 取 ・ 接 触 状 況	時 分 頃			
	何を [ ] どのくらい [ ]			
症 状	時 分 頃 ※初めて症状を確認した時刻を記入する			
処 置 ・ 連 絡	初期 処置	<input type="checkbox"/> うがい <input type="checkbox"/> 洗い流す <input type="checkbox"/> 助けを呼ぶ ( 時 分)		
	連絡 確認	<input type="checkbox"/> 保護者への連絡 ( 時 分)		
	内服	<input type="checkbox"/> 事前の指示の内服薬使用 ( 時 分)		
	エピ ペン®	<input type="checkbox"/> エピペン®の使用 ( 時 分)		
備 考	連絡 確認	<input type="checkbox"/> 救急車の要請 ( 時 分)		

＜症状チェックと対応手順＞

※該当する症状欄に☑し、時刻も記録する。  
各項目1つでも当てはまれば( )の対応をとる。

## 1. 安静にし、注意深く経過観察（内服）

観察項目	時刻
軽いおなかの痛み（我慢できる）	：
吐き気	：
目のかゆみ、充血	：
口の中の違和感、唇の腫れ	：
くしゃみ、鼻水、鼻づまり	：
軽度のかゆみ	：
数個のじんましん	：
部分的な赤み	：

## 2. 速やかに医療機関を受診（エピペン準備）

数回の軽い咳	：
中等度のおなかの痛み	：
1～2回のおう吐	：
1～2回の下痢	：
顔全体の腫れ	：
まぶたの腫れ	：
強いかゆみ	：
全身に広がるじんましん	：
全身が真っ赤	：

## 3. ただちに119救急車要請（エピペン使用）

ぐったり	：
意識もうろう	：
尿や便をもらす	：
脈が触れにくい、または不規則	：
唇や爪が青い	：
のどや胸が締め付けられる	：
声がかすれる	：
犬が吠えるような咳	：
息がしにくい	：
持続する強い咳込み	：
ゼーゼーする呼吸	：
持続する強く我慢できないおなかの痛み	：
繰り返し吐き続ける	：

## 食物アレルギー対応プラン

富山市立	学校（園）	作成日	年	月	日
年 組	氏名	男・女	年	月	日生（才）

**●食物アレルギー病型（該当する病型○、原因食物を記載）**

<input type="checkbox"/> 即時型	<input type="checkbox"/> 口腔アレルギー症候群	<input type="checkbox"/> 食物依存性運動誘発アナフィラキシー
原因物質		

**●アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往有の場合のみ記載、管理指導表から転記）**

1. 原因食物	2. 食物依存性運動誘発 アナフィラキシー	3. 運動誘発 アナフィラキシー	4. 昆虫 ※種類を記入	5. 医薬品 ※原因薬品を記入	6. その他 ※内容を記入

**●主治医・処方薬の状況**

主治医	病院名
	診療科・主治医名
	TEL
処方薬の状況	緊急時用内服薬 ( )
	抗ヒスタミン薬・ステロイド薬 (保管場所: )
	エピペン®: 有・無 (保管場所: )
	その他( )
	(保管場所: )

**●緊急時の対応**

		想定される症状
緊急時の対応	薬の内服	( ) 原因物資を摂取・接触したとき ( ) 症状が出現したとき
	エピペン® ( 本)	
	その他	
	緊急連絡先	1 TEL (続柄) 2 TEL (続柄)

**●学校での対応策**

学校給食・昼食	
食物・食品を扱う活動・授業	
運動 (体育・部活動)	
行事 (宿泊学習・遠足・校外学習)	
教材教具等の配慮	
本人への指導	
他の児童生徒等への指導 保護者への説明	
その他	

**●保護者の同意**

記載内容について了解し、このプランを学校内で情報共有することに同意します。  
また、エピペン®を所持する場合は、緊急時に迅速に対応できるよう、消防機関等の関係機関に必要な情報を提供することに同意いたします。

年 月 日 保護者氏名

年 月 日

富山市立〇〇〇学校長 様

**食物アレルギー対応解除(一部解除)の申出書**

学校給食での食物アレルギー対応が不要になりましたので、次のとおり解除(一部解除)をお願いします。

1 食物アレルギー対応を解除する児童生徒について

児童生徒氏名	ふりがな
	年 組 氏名 (男・女)

2 食物アレルギー対応について医師に相談した日・相談した医師名・内容等について

医師に相談した日	年 月 日	相談した医師名	
(医師の意見)  (保護者の意見、現在の家庭でのアレルギー対応状況等)			

3 食物アレルギー対応の変更内容

	現 在	変 更 後
原因食物		
内 容	<input type="checkbox"/> 詳細な献立表対応 <input type="checkbox"/> 除去食 (卵) <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 対応不要 <input type="checkbox"/> 詳細な献立表対応 <input type="checkbox"/> 除去食 (卵) <input type="checkbox"/> その他 ( )

記載内容に相違ありません。

年 月 日

保護者署名 \_\_\_\_\_

※学校記入欄

対応の解除 ( 可 ・ 不可 )

対応の解除日

年 月 日

## 年 月 食物アレルギー対応献立表

学校名

学年・組	名 前	アレルギー原因食物
年 組		

## ◆下表の見方とお願い◆

- ①献立名の欄に記載している☆印は、加工食品を表しています。  
 ②給食対応の欄に記載している内容は、次のとおりです。  
 『×』→その献立は提供しません。 『除去食提供』→給食室で作った除去食を提供します。  
 ③給食対応欄に『×』がついている献立に代わって、家庭からおかず等を持参される場合は、  
 ×印の隣に、『弁当』と記入してください。

日	曜	給食対応	献立名	食物アレルギー原因食物	当日 チェック
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定原材料(7品目)</li> <li>・ 特定原材料に準ずるもの(21品目)</li> </ul>	

月の給食において、上記のとおり食物アレルギー対応を行います。  
 内容の確認と署名をいただき、 月 日 ( ) までに学校へ提出してください。

上記の対応を了承します。

保護者氏名

## 年 月 食物アレルギー対応献立表

学校名

学年・組	名 前	アレルギー原因食物
年 組		

## ◆下表の見方とお願い◆

- ①献立名の欄に記載している☆印は、加工食品を表しています。
- ②給食対応の欄に記載している内容は、次のとおりです。  
『×』→その献立は提供しません。 『除去食提供』→給食室で作った除去食を提供します。
- ③給食対応欄に『×』がついている献立に代わって、家庭からおかず等を持参される場合は、×印の隣に、『弁当』と記入してください。

日	曜	給食対応	献立名	食物アレルギー原因食物	当日 チェック
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定原材料(7品目)</li> <li>・ 特定原材料に準ずるもの(21品目)</li> </ul>	



様式9-①

食物アレルギー対応食 受渡し管理表（給食センター用）

日付	年 月 日 ( )
学校名	

献立名	原因食物	対応	学年・組	氏名	確認欄		
					給食センター	給食搬入員	
						受取り	生徒(担任)へ渡した
			年 組				
			年 組				
			年 組				
コンテナ番号			年 組				
			年 組				

上記のとおり、内容を確認し受渡しました。

給食センター担当者

搬入員

様式9-②

食物アレルギー対応食 受渡し管理表（幼稚園用）

日付	年 月 日 ( )
----	-----------

献立名	原因食物	対応	学年・組	氏名	確認欄		
					小学校	幼稚園	
						受取り	担任へ渡した

上記のとおり、内容を確認し受渡しました。

小学校担当者

幼稚園担当者

様式10-①

※参考例

【食 札】

月 日( )

年・組・名前	
献立名	
除去食物	
対応内容	

【食 札】(例)

4月13日(月)

年・組・名前	1年1組 富山太郎
献立名	親子煮
除去食物	卵
対応内容	卵除去

様式10-②

※参考例

【連絡カード】

月 日( )

年・組・名前	
献立名	
原因食物	
対応内容	

【連絡カード】(例)

4月20日(月)

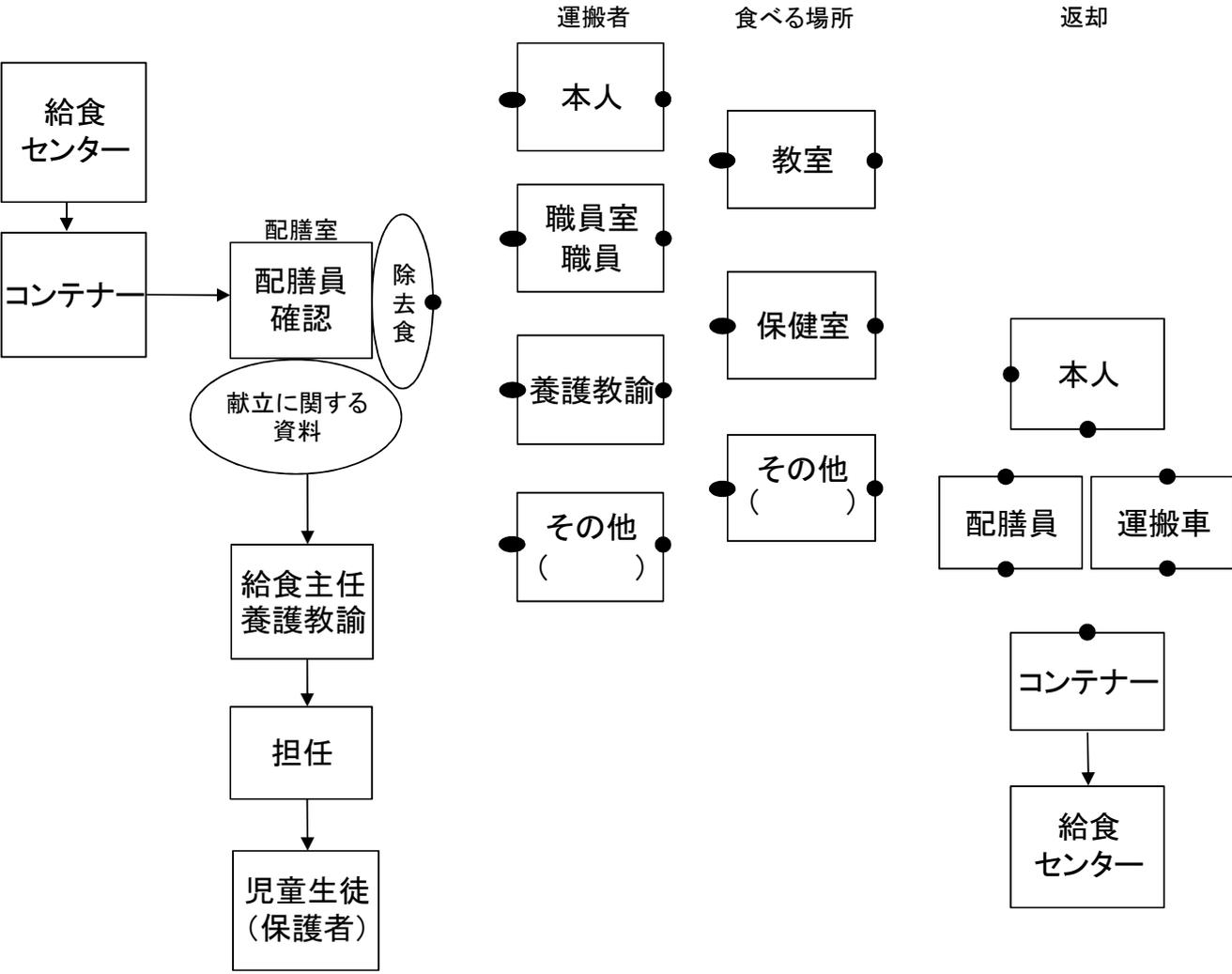
年・組・名前	1年1組 富山花子
献立名	えびと豆腐のうま煮
原因食物	卵・エビ・カニ
対応内容	卵・エビ・カニが入っています。食べないでください

# 校内体制図

学校 年 組 氏名

---

校内における除去食対応の流れを、朱書きで記入してください。(●をつなぎ合わせてください。)



年 月 日

(宛先) 富山市 学校給食センター所長

富山市立 学校

校 長

## 食物アレルギー対応解除(一部解除)届

学校給食での食物アレルギー対応が不要になりましたので、次のとおり解除(一部解除)をお願いします。

児童生徒氏名	ふりがな 年 組 氏名 (男・女)
解除開始日	年 月 日
アレルギー 原因食品	(別紙)食物アレルギー対応解除(一部解除)の申出書のとおり
解除内容	

この書類は、保護者から提出された、「食物アレルギー対応解除(一部解除)の申出書」の写しを添付し、学校給食センターへ提出してください。

### 食物アレルギー対応経過記録

年 組 児童生徒氏名

生年月日

年

月

日 (

歳)

発症日時	年 月 日 時 分 誤食時刻 時 分		時刻	チェック	対 応(実施者氏名)			
原因食物			:		初期対応 ( )			
食べた量			:		校長へ連絡 ( )			
初期対応	・うがい ・手洗い ・触れた部位を洗い流す ・口の中のものを取り除く		:		保護者連絡 ( )			
処置	内服薬服用	なし ・ あり (薬品名: ) ( 時 分)	:		エピペン®の確認・準備 AEDの準備 ( )			
	エピペン®の使用	なし ・ あり ( 時 分)	:		救急車の要請 ( )			
症状	臓器	重症度レベル	症 状	臓器	重症度レベル	症 状		
	皮膚	1	①部分的なじんましん・赤み・かゆみ	呼吸器	1	⑨鼻水、鼻づまり、くしゃみ、弱く連続しない咳		
		2	②全身性のじんましん・強いかゆみ		2	⑩時々繰り返す咳、咳き込み、聴診器で聞こえる弱い喘鳴		
	粘膜	1	③口唇やまぶたの軽い腫れ、喉のかゆみ	全身	3	⑪強い咳き込み、犬が吠えるような咳、喘鳴、息がしにくい、唇や爪が青白い		
		2	④顔全体の腫れ、飲み込みづらい		1	⑫やや元気がない		
		3	⑤のどや胸が強く締め付けられる、声がかすれる		2	⑬明らかに元気がない、横になりたがる		
	消化器	1	⑥軽い腹痛、吐き気、単回の嘔吐、下痢		3	⑭ぐったりしている、意識がもうろうとする、脈がふれにくい、失禁		
		2	⑦明らかな腹痛、複数回の嘔吐、下痢					
		3	⑧持続する強い(がまんできない)腹痛、繰り返し吐き続ける					
	経過(時刻)	症状・処置 ①~⑭の番号を記入		血圧(mmHg)	脈拍(回/分)	呼吸数(回/分)	体温(°C)	備 考 (保護者連絡、救急車要請、連絡者の氏名等)
	:			/				
	:							
:								
:								
:								
:								
:								
主治医	医療機関名	電話番号				ID番号など		
搬送先病院名								

記録者氏名	
-------	--

## 事故略報【食物アレルギー】

学校名	富山市立 学校（園）				
事故名	食物アレルギー				
発生日時	月 日（ ） 時 分 頃 時間帯（ ）				
発生場所					
児童生徒氏名	ふりがな 氏名		学年 組	年 組	性別
保護者氏名	ふりがな 氏名		電話 番号		
事 故 の 概 要	発症した症状 （最終時点）	【皮膚症状】 【粘膜症状】 【呼吸器症状】 【消化器症状】 【全身症状】			
	原因	アレルギー（ ） 献立名（ ） ・ 不明			
	食物アレルギーについて	管理指導表の提出 無 ・ 有			
	過去の食物アレルギー発症	無 ・ 有（ 年 月）			
	搬送先医療機関名				
	入院先医療機関名				
	診断名				
	エピペン®	所持（ 無 ・ 有 ） 使用（ 無 ・ 有（ 本 ））			
	経過（時系列で）				
	問題点				
報告日時	月 日（ ） 午前 ・ 午後 時 分				
報告者	職	校長 ・ 教頭 ・ 生徒指導主事 ・ 他（ ）	氏名		

## 富山市食物アレルギー対策委員会設置要綱

### (設置)

第1条 食物アレルギーを有する児童及び生徒が「安全・安心」に学校生活を送ることができるよう、食物アレルギーに対する学校の適切な対応を推進するため、富山市食物アレルギー対策委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議及び検討を行う。

- (1) 学校における食物アレルギーへの予防及び緊急時対応に関する事項。
- (2) 学校給食における食物アレルギー対応に関する事項。
- (3) 食物アレルギー対応マニュアルの策定に関する事項。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、学校の食物アレルギー対策として必要な事項。

### (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長、副委員長及び委員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。
- 3 委員長は委員会の会務を総理し、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者に会議への出席及び資料の提出を求め、説明又は意見を聴くことができる。

### (専門部会)

第5条 食物アレルギー対応マニュアルの策定にあたり、専門部会を置く。

- 2 専門部会の委員は、別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 3 前2号に掲げるもののほか、専門部会の運営に関して必要な事項は、委員会が定める。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、学校保健課において処理する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成25年4月17日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成30年1月24日から施行する。

別表第1（第3条関係）

役職	区 分	備 考
委員長	事務局次長	学校教育担当次長
副委員長	学校保健課長	
委 員	学校教育課長	
〃	中学校長	富山市学校保健会理事又は教育長が指名する者
〃	小学校長	富山市学校保健会理事又は教育長が指名する者
〃	幼稚園長	教育長が指名する者
〃	中学校保健主事	富山市学校保健会理事又は教育長が指名する者
〃	小学校保健主事	富山市学校保健会理事又は教育長が指名する者
〃	中学校給食主任	教育長が指名する者
〃	小学校給食主任	教育長が指名する者
〃	中学校養護教諭	富山市学校保健会理事又は教育長が指名する者
〃	小学校養護教諭	富山市学校保健会理事又は教育長が指名する者
〃	栄養教諭（学校栄養職員）	教育長が指名する者
〃	調理員	教育長が指名する者

別表第2（第5条関係）

役職	区 分	備 考
委 員	学校保健課職員	主幹、課長代理、保健係長、給食係長、指導主事、栄養士
〃	学校教育課職員	指導主事
〃	中学校教頭	教育長が指名する者
〃	小学校教頭	教育長が指名する者
〃	中学校養護教諭	教育長が指名する者
〃	小学校養護教諭	教育長が指名する者
〃	栄養教諭（学校栄養職員）	教育長が指名する者

○監 修 足立 雄一 富山大学大学院 医学薬学研究部 小児発達医学 主任教授  
富山市学校保健会

○参考文献

- ・「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（要約版）」（公益財団法人 日本学校保健会）
- ・「学校給食における食物アレルギー対応指針」（文部科学省）
- ・「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」（東京都）
- ・「学校における食物アレルギー対応指針－富山県版－」（富山県教育委員会）
- ・「食物アレルギーの栄養食事指導の手引き 2017」（国立病院機構 相模原病院 臨床研究センター）

※P. 33～P. 39に掲載したマニュアルは、東京都の許諾を得て、東京都健康安全研究センター発行の「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を掲載しています（一部改変）。30 健研健第 927 号

## 学校における食物アレルギー対応マニュアル

平成 25 年 9 月 発 行

平成 26 年 7 月 一部改訂

平成 31 年 4 月 一部改訂

令和 2 年 10 月 一部改訂

令和 3 年 9 月 一部改訂

令和 5 年 3 月 一部改訂

富山市教育委員会学校保健課

〒930-8510 富山市新桜町 6 番 15 号 ToyamaSakura ビル 7 階

電話 076-443-2136・2017 FAX 076-443-2088

<https://www.city.toyama.lg.jp/kosodate/shochugakko/1010443/1007425.html>